

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年9月30日
【中間会計期間】	自 2022年1月1日 至 2022年6月30日
【会社名】	シュナイダー・エレクトリック・エス・イー (Schneider Electric SE)
【代表者の役職氏名】	取締役会秘書役 セゴレーヌ・シモナン・ドゥ・ブーレー (Ségolène Simonin-du Boullay, Secretary of the Board of Directors)
【本店の所在の場所】	フランス 92500 リュエイユ・マルメゾン リュ・ジョゼフ・モ ニエ 35 (35 rue Joseph Monier, 92500 Reuil-Malmaison, France)
【代理人の氏名又は名称】	弁 護 士 松 添 聖 史
【代理人の住所又は所在地】	東京都港区六本木一丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー ベーカー & マッケンジー法律事務所 (外国法共同事業)
【電話番号】	(03) 6271-9900
【事務連絡者氏名】	弁 護 士 渡 邊 大 貴
【連絡場所】	東京都港区六本木一丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー ベーカー & マッケンジー法律事務所 (外国法共同事業)
【電話番号】	(03) 6271-9900
【縦覧に供する場所】	該当なし

(注)

- 1 . 別段の記載がある場合又は文脈上他の意味に解すべき場合を除き、本書において「我々」、「私たち」、「当社」、「発行会社」、「当グループ」、「シュナイダー・エレクトリック・エス・イー」又は「シュナイダー」とは、シュナイダー・エレクトリック・エス・イーを指す。
- 2 . ユーロの日本円への換算は、1ユーロ = 137.62円 (2022年8月8日付で欧州中央銀行が公表した外国為替基準レート) の換算率により換算されている。
- 3 . 当社の会計年度は、1月1日から12月31日である。
- 4 . 別段の記載がある場合を除き、本書中の数値は、小数点第2位以下を四捨五入している。本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

2021年12月31日に終了した年度の有価証券報告書の「第一部 企業情報 - 第1 本国における法制等の概要」に記載された事項のうち、以下に記載したものを除き当該半期中において生じた重要な変更はなかった（変更箇所の下線を付して示す）。

1【会社制度等の概要】

（中 略）

（2）提出会社の定款等に規定する制度

登録資本 - 株式

2022年6月30日現在、当社の登録資本は2,277,271,000ユーロに設定され、額面価額4ユーロの払込済株式569,317,750株に分割される。

（後 略）

第 2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結

(一株当たり情報を除き、百万ユーロ(百万円))

	2022年 中間会計期間	2021年 中間会計期間	2020年 中間会計期間	2021年	2020年
売上高	16,077 (2,212,517)	13,774 (1,895,578)	11,575 (1,592,952)	28,905 (3,977,906)	25,159 (3,462,382)
営業利益	2,187 (300,975)	2,096 (288,452)	1,200 (165,144)	4,331 (596,032)	3,088 (424,971)
当期純利益	1,552 (213,586)	1,587 (218,403)	821 (112,986)	3,273 (450,430)	2,238 (307,994)
包括利益金額	3,635 (500,249)	2,609 (359,051)	197 (27,111)	5,612 (772,323)	340 (46,791)
純資産額	29,909 (4,116,077)	25,341 (3,487,428)	21,929 (3,017,869)	28,109 (3,868,361)	23,727 (3,265,310)
総資産額	59,593 (8,201,189)	52,890 (7,278,722)	46,429 (6,389,559)	54,547 (7,506,758)	49,482 (6,809,713)
1株当たり 純資産額 (ユーロ (円)) ⁽¹⁾	52.53 (7,229)	44.69 (6,150)	38.67 (5,322)	49.40 (6,798)	41.84 (5,758)
1株当たり当期 純利益金額 (ユーロ (円))	2.73 (376)	2.80 (385)	1.40 (193)	5.76 (793)	3.84 (528)
潜在株式調整 後1株当たり当 期純利益金額 (ユーロ (円))	2.69 (370)	2.78 (383)	1.39 (191)	5.67 (780)	3.81 (524)
自己資本比率 (%) ⁽²⁾	50.19	47.91	47.23	51.53	47.95
営業活動によ るキャッ シュ・フロー	889 (122,344)	1,458 (200,650)	1,304 (179,456)	3,616 (497,634)	4,435 (610,345)
投資活動によ るキャッ シュ・フロー	(804) ((110,646))	(4,354) ((599,197))	(500) ((68,810))	(5,168) ((711,220))	(3,250) ((447,265))

財務活動によるキャッシュ・フロー	237 (32,616)	(670) ((92,205))	1,422 (195,696)	(3,093) ((425,659))	2,585 (355,748)
現金及び現金同等物の期末残高	2,743 (377,492)	3,395 (467,220)	5,529 (760,901)	2,463 (338,958)	6,762 (930,586)
従業員数 (人) ⁽³⁾	非開示	非開示	非開示	147,468	147,349

- (1) 純資産額を各会計期間末における発行済株式総数で除して算出される。
- (2) 純資産額を総資産額で除して算出される。
- (3) 2021年及び2020年の従業員数には、それぞれ19,084名及び18,548名の補助的従業員の数が含まれる。当社は、半期の従業員数を開示していない。

2【事業の内容】

当該半期中において当社の事業の内容に重大な変更はなかった。

3【関係会社の状況】

(1) 親会社

親会社はない。

(2) 関係会社

当該半期中において当社の重要な関係会社に変更はなかった。

4【従業員の状況】

当社は半期末現在の従業員数及びその内訳について開示していないため、以下の情報は2021年12月31日現在のものである。

2021年12月31日現在、当社従業員数は147,468名（補助的従業員を含む場合）及び128,384名（補助的従業員を除く場合）であった。当社従業員の98％がフルタイム及び2％がパートタイムで働いている。当社従業員の地域別内訳は、アジア太平洋地域（31％）、西欧地域（27％）、北米地域（26％）及びその他の地域（16％）となっている。年齢別の従業員の割合は、30歳未満（23％）、30～50歳（59％）及び50歳超（18％）となっている。勤続年数別にみると、5年未満（40％）、5～14年（34％）、15～24年（16％）、25～34年（7％）及び34年超（3％）となっている。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

下記「第3 事業の状況 - 2 事業等のリスク」を参照のこと。

2【事業等のリスク】

当該半期中において、2021年12月31日に終了した年度の当社の有価証券報告書の「第3 - 2. 事業等のリスク」の記載に重要な変更はなかった。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当該半期中における主要な事象

主要な買収

EV Connect Inc.

2022年6月21日、当社はEV Connect Inc.の95.52%の支配持分の取得を完了し、同社は2022年6月30日現在完全に連結されておりエネルギー管理セグメントにおいて報告されている。当社は2027年に残りの4.48%の少数株主持分を取得する契約を締結している。関連する債務は「その他の非流動負債」において認識されている。IFRS第3号（改定済）に基づく取得会計処理は、2022年6月30日現在完了していない。

IGE+XAO

2022年2月16日、当社とIGE+XAO SAの取締役会は、IGE+XAOの当社への合併に関する条件を承認した。かかる合併は、IGE+XAOをエネルギー管理セグメント中のソフトウェア部門の1事業体とすることを意図するものである。IGE+XAO及び当社の株主総会は、それぞれ2022年5月4日及び同年5月5日に開催され、株式交換比率を当社株式5株に対しIGE+XAO株式3株としてIGE+XAOを当社に合併することを承認した。合併の結果、IGE+XAOの解散を伴わない清算が2022年5月5日付で有効となり、会計及び税務の目的上、その効果は2022年1月1日に遡及することとなった。

2021年に行った買収及び売却の2022年における影響

OSIssoft LLC.

2021年3月19日に公表した通り、当社が過半数を保有する子会社であるAVEVA Group Plcは、45億ユーロ（51億米ドル）の対価によるOSIssoftの買収を完了した。OSIssoftは、買収日付で完全に連結され、産業オートメーションセグメントにおいて報告されている。

IFRS第3号（改定済）に基づく取得会計は2021年12月31日現在完了していなかった。識別可能無形資産（技術998百万ユーロ、顧客関係288百万ユーロ、及び商標150百万ユーロ）が認識され、繰延収益の公正価値による再測定により契約債務が71百万ユーロ減少した。認識されたのれんの暫定額は、買収日現在3,001百万ユーロであった。

2022年6月30日現在、取得会計処理は少額の調整と共に完了している。認識され、取得日の為替レートを用いてユーロに換算された最終的なのれんの暫定額は、2,988百万ユーロであった。

ETAP

2021年6月28日、当社はOperation Technology Inc.（以下「ETAP」という。）の支配持分の購入取引を完了した。2021年6月30日現在、当社は260百万ユーロ（買収日現在218百万ユーロ）の対価を全額現金で支払いETAPの資本の80%を取得した。ETAPはエネルギー管理セグメントにおいて連結されている。当社は2025年に少数株主持分である残りの20%を取得する契約を締結している。関連する債務は「その他の非流動負債」において認識されている。

IFRS第3号（改定済）に基づく当該買収に伴う取得会計処理は、2022年6月30日現在完了している。買収日現在のETAPの識別可能純資産の帳簿価額は13百万ユーロである。買収後の貸借対照表の純調整額は、主に識別可能無形資産（技術、顧客関係及び商標）額の計上の結果、26百万ユーロとなった。

認識されたのれんは310百万米ドル（買収日現在261百万ユーロ）であり、2025年における少数株主持分である20%の取得に関する先渡契約が含まれる。

Qmerit

2021年12月20日、当社はQmeritの資本の85.85%を取得し、同社はエネルギー管理セグメントに完全に連結された。Qmeritは従来の化石燃料駆動システムから脱却し、より持続可能でレジリエントな電気技術への転換を加速させている。当社は、少数株主持分である残りの14.15%を2026年に取得する契約を締結している。関連する負債は「その他の非流動負債」において認識されている。

IFRS第3号（改定済）に基づく取得会計処理は、2022年6月30日現在完了していない。開始貸借対照表における純調整額は、主に識別可能無形資産（顧客関係及び商標権）の暫定額の計上の結果であり、取得日におけるのれんの暫定額として269百万ユーロが認識された。

IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」の適用

Eurotherm

2022年6月8日、当社は世界的な工業用完全サーマルシステムのメーカーであるWatlow Electric Manufacturing Companyとの間で、同社の「Eurotherm」事業部門の売却について契約を締結した。

Eurothermは温度、電力制御及び計測ソリューションの世界的な供給業者であり、約650名の社員を有する。かかる活動は産業オートメーションセグメントで報告されている。

提案された取引は、通常の規制上の認可及び従業員との協議プロセス(両当事者が独占的交渉を締結したフランスのEurotherm事業に関するものを含む)を含む一定の条件に服する。これらの条件の充足を条件として、当該取引は2022年末までに完了する見込みである。

IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」にしたがい、当該資産及び負債は「売却目的保有資産」及び「売却目的保有負債」に分類され、それぞれ146百万ユーロ及び50百万ユーロが計上された。資産は主に無形資産（のれんを含む）の86百万ユーロであった。

ロシア

2022年2月24日以降、当社はロシア及びベラルーシにおける新規投資並びにこれらの国を目的地とする新規注文の国際的出荷を保留している。2021年中、当社の総売上高の約2%がロシアからであり、ベラルーシからはわずかであった。

当社は2022年7月3日に、ロシア及びベラルーシの主要な子会社の全株式を売却する、拘束力のある契約を締結した。当該取引のクローリングは、規制上の認可及びその他のクローリング条件の充足を条件とする。当該取引の一環として売却されない業務について、当社は強制的閉鎖又は処分を行う予定である。

取引が完了すれば、完了後4年後に当社が公正価値に基づき行使可能なコール・オプションを含む当該契約の条件に基づき、当社は事業に対する支配を失うこととなる。

IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」にしたがい、2022年6月30日現在、それら子会社の資産及び負債はそれぞれ売却目的保有資産及び負債に分類され、正味帳簿価額又は公正価値（売却費用控除後）のいずれか低い方の金額で測定された。その結果として173百万ユーロの減損がその他の営業損益において認識された。

買い手は、当社に対して、2023年末までに既存の売掛金83百万ユーロを返済することを約束している。経営陣の判断に基づき、その売掛金の回収が見込まれない兆候はない。

売却目的保有資産には、主に運転資本（売上債権及び棚卸資産）並びに現金及び現金同等物105百万ユーロが含まれている。売却目的で保有する現金及び現金同等物、並びに当社が保有する債権の約定支払条件は、当社の目的である持続可能な事業を設定しプロセスを通して従業員を支援することを考慮に入れている。売却目的で保有する負債には、主に運転資金（売上債権及びその他の営業債権）が含まれる。

当社は、損益計算書を通じて、2022年6月30日現在で6百万ユーロの利益と推定される非現金金額の為替換算準備金を、取引終了時に戻し入れる。

IAS第29号 - 超インフレ経済下での財務報告

IAS第29号では、超インフレ経済下にある国の非貨幣性資産及び負債並びに損益計算書を当該国の機能通貨の一般的な購買力の変動を反映するよう再表示することが求められており、これにより、その他の金融収益及び費用において純利益として認識される正味貨幣ポジションの損益が発生した。また、これらの国に所在する子会社の財務諸表はIAS第21号にしたがい当該報告期間の決算日レートで換算される。2022年、トルコをIFRSにおける超インフレ国とみなすために必要な全ての条件が満たされた。当社の財務諸表において、2018年1月からアルゼンチンに関し、また2022年1月よりトルコに関し、IAS第29号を適用した。

事業及び損益計算書のハイライト

為替レートの変動

ユーロ為替レートの変動は、主にユーロと比較した米ドル、中国人民元、インド・ルピー及びブラジル・レアルについて観察された変化により連結売上高が749百万ユーロ増加し、調整後EBITAがプラスの影響により144百万ユーロ増加するなど、2022年6月30日に終了した6か月間に関しプラスの影響を与えた。

業績

売上高

2022年6月30日に終了した期間の連結売上高は総額16,077百万ユーロであり、現在の構造及び通貨ベースで前年同期から16.7%の増加であった。オーガニック成長は10.1%のプラスであり、取得及び処分によるものは0.6%を占め、通貨の影響は5.5%であった。

事業内訳

下表は2022年及び2021年6月30日に終了した6か月間に関する、事業セグメントごとの当社の売上高を示したものである。

(百万ユーロ)	エネルギー管理	産業オートメーション	合計
2022年上半期	12,307	3,770	16,077
2021年上半期	10,487	3,287	13,774

エネルギー管理（2022年上半期売上高の77%）は、第2四半期中の中国におけるロックダウンの影響を受けたアジア太平洋地域を除く全ての地域で2桁の成長を示したことにより、2022年上半期には有機的に10.8%上昇した。世界のその他の地域は、ロシアの影響を受けたものの力強い成長を見せた。売上高の成長は、2021年下半年期及び2022年上半期に実施された価格政策により支えられた。主に電子部品に関し、サプライチェーンに対するプレッシャーが継続した。住宅建築物市場は強い成長を見せ、当社が供給する非住宅建築物に対する需要も引続き強かった。データセンター及びネットワークは、エンドマーケットにおける引続き旺盛な需要により2桁の成長を示した。インフラストラクチャーのエンドマーケットは、電気事業に対する継続的な需要があったが、売上高の成長は比較基盤が高水準であったことにより影響を受けた。水及び廃水（WWW）に対する需要は強かったが、輸送における需要はわずかに減少した。産業エンドマーケットでは、ディスクリット自動化、とりわけOEMにおいて最大の成長を見せた。ロシアを除き、後期サイクル産業市場は金属、鉱山及び鉱物（MMM）並びに石油及びガス（O&G）事業が強い需要傾向により一定の地域における売上高の成長とともに改善を見せた。

産業オートメーション（2022年上半期売上高の23%）は、第2四半期中の中国におけるロックダウンの影響を受けたアジア太平洋地域を除く全ての地域で2桁の成長を示したことにより2022年上半期において有機的に7.5%増加した。世界のその他の地域は、ロシアの影響を受けたものの力強い成長を見せた。売上高の成長は、サプライチェーンのプレッシャーにより影響を受けたが、2021年下半年期及び2022年上半期に実施された価格政策により支えられた。業績は、ホイスト、運搬、マテリアルハンドリングを含む複数のセグメントにわたる、ディスクリット自動化市場への販売による力強い成長とは対照的であった。プロセス及びハイブリッド市場では、当社がエネルギー管理と連動した自動化サービスを販売するCPG(日用消費財)やWWWにおいて需要が堅調であった。プロセス産業の売上高の伸びは、2022年上半期に力強い需要回復が続いたものの、中期から後期のサイクルセグメントの回復の鈍化の影響を受けた。

売上総利益

原料価格の上昇による強力な価格相殺並びにサプライチェーンにおける輸送、電子機器及びその他のインフレ・コストという逆風の組み合わせにより、2022年上半期における売上総利益率が40.6%であったことから、総利益は7.2%のオーガニック成長となった。販売量はロシア及び中国の影響を受けた。

サポート機能費用： 研究開発費並びに販売費及び一般管理費

資産計上された開発費及び売上原価に計上された研究開発費を除外した研究開発費は、2021年6月30日に終了した6か月間の375百万ユーロから37.3%増加し2022年6月30日に終了した6か月間には515百万ユーロとなった。売上高に対する研究開発費純額の割合は、2021年6月30日に終了した6か月間の2.7%から、2022年6月30日に終了した6か月間では3.2%となり僅かに増加した。

資産計上された開発費及び売上原価として報告された開発費（連結財務諸表の注記4を参照のこと。）を含む研究開発費総額は、2021年6月30日に終了した6か月間の718百万ユーロから2022年6月30日に終了した6か月間には883百万ユーロへと

23.0%増加した。売上高に占める研究開発費総額の割合は、2021年6月30日に終了した6か月間の5.2%からわずかに増加し、2022年6月30日に終了した6か月間には5.5%となった。

2022年上半期において、資産計上された開発費及び資産計上された開発費の償却による正味のプラス影響額は、営業利益における38百万ユーロであった（2021年上半期は44百万ユーロ）。

販売費及び一般管理費は、2021年6月30日に終了した6か月間の2,967百万ユーロから、2022年6月30日に終了した6か月間には9.1%増加し3,238百万ユーロとなった。売上高に占める販売費及び一般管理費の割合は、2022年6月30日に終了した6か月間の21.5%から減少し、2022年6月30日に終了した6か月間には20.1%となった。

サポート機能費用の合計（研究開発費と販売費及び一般管理費を合わせたもの）は、2021年6月30日に終了した6か月間の3,342百万ユーロに対して2022年6月30日に終了した6か月間は3,753百万ユーロとなり12.3%増加した。サポート機能費用の売上高に占める割合は、2021年6月30日に終了した6か月間の24.3%から減少し、2022年6月30日に終了した6か月間では23.3%となった。

その他の営業利益及び費用

2022年6月30日に終了した6か月間において、その他の営業利益及び費用は、主にロシアにおける売却目的保有資産の減損173百万ユーロ（連結財務諸表の注記1を参照。）及びロシアに対する当社のエクスポージャーからの運転資本の減損（主に棚卸資産及び売掛金）により、純費用304百万ユーロを計上した。2021年6月30日に終了した6か月間において、その他の営業利益及び費用は、主にケーブル・サポート事業の売却による収益及び買収費用の微減により、35百万ユーロの純費用となった。

事業構造改革費用

事業構造改革費用は、2021年6月30日に終了した6か月間では121百万ユーロであったが、当社が業務効率化プログラムを実施しているため、2022年6月30日に終了した6か月間では85百万ユーロとなった。

買収に関連する無形資産の償却及び減損

買収に関連する無形資産の償却及び減損は、2021年6月30日に終了した6か月間では180百万ユーロであったのに対し、2022年6月30日に終了した6か月間では206百万ユーロとなった。この増加は主に、最近の買収（主にOSISoft）に関連する追加の償却によるものである。

EBITA及び調整後EBITA

当調整後EBITAは、事業構造改革費用並びにその他の営業利益及び費用（買収、統合及び分離費用を含む。）の計上前のEBITAと定義される。EBITAは、利息、税金及び買収による無形資産の償却費計上前の利益と定義される。EBITAは買収による無形資産の償却及び減損並びにのれんの減損計上前の営業収益で構成される。

調整後EBITAは、2021年6月30日に終了した6か月間では2,362百万ユーロであったのに対し、2022年6月30日に終了した6か月間では17.8%増加し2,782百万ユーロとなった。売上高に占める調整後EBITAの割合は、2021年6月30日に終了した6か月間の17.3%から、2022年6月30日に終了した6か月間では17.1%へ減少した。

EBITAは、2021年6月30日に終了した6か月間では2,276百万ユーロであったのに対し、2022年6月30日に終了した6か月間では5.1%増加し2,393百万ユーロとなった。売上高に占めるEBITAの割合は、2021年6月30日に終了した6か月間の16.5%から2022年6月30日に終了した6か月間では14.9%へ減少した。

事業セグメントごとの調整後EBITA

下表は事業セグメントごとの調整後EBITAを示したものである。

2022年上半期

(百万ユーロ)	エネルギー管理	産業オートメーション	中央機能及びデジタル費用	合計
売上高	12,307	3,770		16,077
調整後EBITA	2,506	685	(409)	2,782
調整後EBITA (%)	20.4%	18.2%		17.3%

2021年上半期

(百万ユーロ)	エネルギー管理	産業オートメーション	中央機能及びデジタル費用	合計
売上高	10,487	3,287		13,774
調整後EBITA	2,145	599	(382)	2,362
調整後EBITA (%)	20.5%	18.2%		17.1%

エネルギー管理 2022年上半期において調整後EBITAは、主に生産性の低下（輸送、電子機器及びその他のインフレ・コストを含む）並びに研究開発費及び製造業における人件費インフレ（これらは好調な販売量及び正味価格により一部相殺可能であった）により、2,506百万ユーロ（売上高に対する割合は20.4%）となり、成長率はオーガニックで約10ベースポイントの減少（報告ベースで10ベースポイントの減少）となった。

産業オートメーション 2022年上半期において調整後EBITAは、主に生産性の低下（輸送、電子機器及びその他のインフレ・コストを含む）並びにその他費用ベース全体のインフレ（これらは好調な販売量及び正味価格により一部相殺可能であった）により、685百万ユーロ（売上高に対する割合は18.2%）となり、成長率はオーガニックで約50ベースポイントの減少（報告ベースでは横ばい）となった。

中央機能及びデジタル費用 2022年上半期は409百万ユーロ（2021年上半期は382百万ユーロ）であり、売上高に対する割合は2.5%へ僅かに減少した。当社の戦略的に優先される投資は、前年同期比で増加したが、企業費用の要素は引き続き重点分野となり、厳格な管理がなされた。

営業利益（EBIT）

営業利益（EBIT、利払い及び税引前利益）は、2021年6月30日に終了した6か月間の2,096百万ユーロから4.3%増加し、2022年6月30日に終了した6か月間には2,187百万ユーロに増加した。

正味金融収益 / 損失

正味金融損失は、2021年6月30日に終了した6か月間では78百万ユーロであったのに対し、2022年6月30日に終了した6か月間では103百万ユーロとなった。

かかる変動は、正味金融負債費用が2021年6月30日に終了した6か月間の49百万ユーロから、2022年6月30日に終了した6か月間では42百万ユーロに減少したこと並びに為替差損益がプラスに推移したこと（2021年6月30日に終了した6か月間では為替差損6百万ユーロであったのに対し、2022年6月30日に終了した6か月間では為替差益3百万ユーロとなった。）で説明され、金融資産に係る公正価値調整額におけるマイナスの推移（2021年6月30日に終了した6か月間では19百万ユーロであったのに対し、2022年6月30日に終了した6か月間では7百万ユーロとなった。）並びに超インフレ国（2018年1月1日からアルゼンチン及び2022年1月1日からトルコ）の財務諸表についてIAS第29号に基づきその他の金融収益及び損失に計上された調整額によるマイナスの影響（2021年6月30日に終了した6か月間では4百万ユーロであったのに対し、2022年6月30日に終了した6か月間では - 13百万ユーロとなった。）により完全に相殺された。

法人税費用

実効税率は、ロシアにおける業務に関する減損が計上された後、2021年度と比較して上昇し2022年6月30日に終了した6か月間では合計27.1%であった。2021年6月30日に終了した6か月間に関する実効税率が24.0%であったのに対し、2022年6月30日に終了した6か月間に関するロシアにおける売却を除いた予想実効税率は合計25.0%であった。対応する法人税費用は、2021年6月30日に終了した6か月間の484百万ユーロから、2022年6月30日に終了した6か月間では565百万ユーロに増加した。

関係会社の持分利益 / （損失）

関連会社の持分は、2021年6月30日に終了した6か月間では53百万ユーロの利益であったのに対し、2022年6月30日に終了した6か月間では33百万ユーロの利益であった。

非支配株主持分

純利益の非支配株主持分は、2021年6月30日に終了した6か月間では31百万ユーロであったのに対し、2022年6月30日に終了した6か月間では33百万ユーロとなった。これは、非支配株主持分に帰属する純利益を示している。

（親会社の所有者に帰属する）当期純利益

親会社の所有者に帰属する当期純利益は、2021年6月30日に終了した6か月間では1,556百万ユーロであったのに対し、2022年6月30日に終了した6か月間では1,519百万ユーロとなった。

1株当たり利益

1株当たり利益は、2021年6月30日に終了した6か月間では2.80ユーロであったのに対し、2022年6月30日に終了した6か月間では2.73ユーロとなった。

連結キャッシュ・フローに関するコメント

営業活動

営業活動による正味キャッシュ・フロー（運転資本要件の増減考慮前）は、2021年6月30日に終了した6か月間では2,136百万ユーロであったのに対し、2022年6月30日に終了した6か月間では2,578百万ユーロとなった。売上高に対する割合は2022年上半期は16.0%（2021年上半期は15.5%）であった。

運転資本要件の増減は、2021年6月30日に終了した6か月間では678百万ユーロの減少であったが、2022年6月30日に終了した6か月間では1,689百万ユーロの減少となった。これは2021年度末の水準と比較して営業債権及び営業債務の残高が増加したこと並びに旺盛な需要に対応し供給上の問題を軽減するため在庫が積み上げられたことによるものである。

2022年6月30日に終了した6か月間の営業活動による正味キャッシュ・フローの合計は、889百万ユーロであった（2021年6月30日に終了した6か月間は1,458百万ユーロ）。

投資活動

設備投資純額（資本計上された開発プロジェクトを含む。）は、2021年6月30日に終了した6か月間では379百万ユーロであったのに対し、2022年6月30日に終了した6か月間では448百万ユーロに増加した。売上高に対する割合は、2021年上半期は2.7%であったのに対し、2022年も安定して2.8%となった。

処分を控除した取得額は、2022年6月30日に終了した6か月間では、主にEV Connectの買収により350百万ユーロの現金支出（取得現金控除後）となった。2021年6月30日に終了した6か月間では、主にOSIsoftの買収に関連して3,958百万ユーロであった。かかる変動の主な要因は連結財務諸表の注記2.1に記載されている。

財務活動

財務活動による正味キャッシュ・フローは、2021年6月30日に終了した6か月間では - 670百万ユーロであったが、2022年6月30日に終了した6か月間では、主に負債純額の変動により237百万ユーロとなった。

当社が支払った配当金は、2021年は1,447百万ユーロ、2022年は1,618百万ユーロであった。

関連当事者取引

関連当事者取引は、中間連結財務書類の注記17に記載されている。

4【経営上の重要な契約等】

該当なし

5【研究開発活動】

研究開発費用は、下記のとおりである。

（百万ユーロ）	2022年上半期	2021年上半期
「売上原価」に含まれる研究開発費	(211)	(181)
「研究開発費」に含まれる研究開発費*	(515)	(375)
資産化された開発プロジェクト費用	(157)	(162)
合計研究開発費 **	(883)	(718)

* 研究開発税額控除を含んでおり、その金額は、2022年上半期で20百万ユーロ及び2021年上半期で17百万ユーロであった。

** 資産化された開発プロジェクト費用の償却を除く。

資産化された開発プロジェクト費用の償却費の償却費用は、2022年上半期は119百万ユーロ、2021年上半期は118百万ユーロであった。

第４【設備の状況】

１【主要な設備の状況】

Schneider Electric Real Estateは、当社の事業ポートフォリオ（当社が法的な及び運営上の権利を有する用地）の管理及び運営に対する責任を有する。

当社の本店はパリ近郊のリュエイユ・マルメゾンに所在する。住所は35 Rue Joseph Monier、92500 Reuil-Malmaison, Franceである。当社の本店は「Le Hive」と呼ばれ、約1,900名の人員を擁している。かかる施設は、ボストン、香港、シンガポール、バンガロールなどの他の拠点と共に、当社の複数の世界的拠点のひとつである。

当社は5つのグローバル地域（フランス、ヨーロッパ、北米、中国及び海外）で組織される一連の工業用地及び商業オフィスを通じて事業を展開している。

工業用地の区分には、当社の全ての工場、製造及び物流活動が含まれる。商業用地の区分には、全てのオフィス、研究開発センター及びフィールド・サービス・センターが含まれる。

上記の例外には、非統合子会社、ジョイント・ベンチャー用地、仮想工場、データセンター、顧客用地及び第三者の物流現場が含まれる。

年次財務指標：

- ・ リース費用：約334.1百万ユーロ

地域別拠点数及び広さ

地域	拠点数	平方メートル（百万）
ヨーロッパ	379	1.6
海外	411	1.4
北米	303	1.4
フランス	90	0.8
中国	87	0.5
合計	1,270	5.7

リース／所有の構成

	割合
リース	87%
所有	13%

２【設備の新設、除却等の計画】

該当なし

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

(2022年6月30日現在)

授権株数		発行済株式総数	未発行株式数
普通株式	下記(注)を参照。	569,317,750株	下記(注)を参照。

(注) 日本で用いられている「授権株式」の概念はフランス法の下では存在しないものの、株主は取締役会に対し、一定の金額及び期間内に新株又は持分証券を発行することを授権することができる。当社の場合、取締役会は、2023年6月までに最大200百万株の新株を発行する権限を付与されている。

【発行済株式】

(2022年6月30日現在)

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内 容
記名式額面普通株式(1株 の額面金額4ユーロ)	普通株式	569,317,750株	ユーロネクスト・パリ	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株 式。

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当なし

(3)【発行済株式総数及び資本金の状況】

年月日	発行済株式総数(株)		資本金(ユーロ(日本円))	
	増減数	残高	増減額	残高
2021年12月31日	-	569,033,442	-	2,276,133,768 (313,241,519,152)
2022年6月30日	284,308	569,317,750	1,137,232 (156,505,868)	2,277,271,000 (313,398,035,020)

(4)【大株主の状況】

(2022年6月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
Sun Life Financial, Inc. (1)	カナダ、M5J 0B6、 オンタリオ州、トロント、 ヨークストリート1	35,448,275株	6.23%
BlackRock, Inc.	米国、10055、ニューヨーク州、 ニューヨーク、52番ストリート、 イースト、55	39,117,423株	6.87%
従業員	該当なし	21,480,208株	3.77%
自己株式	該当なし	12,070,470株	2.12%

一般株主	該当なし	461,201,374株	81.01%
合計	-	569,317,750株	100.0%

(1) これらの株式は、主にSun Life Financial, Inc.傘下のMFS InvestManagementが管理するファンドにより保有されている。

2【役員の状況】

取締役に関する情報

男性取締役6名、女性取締役5名（全体の45%（注））

（注）フランス商法及びAFEP-MEDEFコーポレートガバナンス・コードに基づき、従業員株主を代表する取締役及び従業員を代表する取締役は計算から除外されている。

（提出日現在）

氏名及び役職 （年齢）	略歴	任期	普通株式の実 質所有株式数 （株）
ジャン・パスカル・トリ コワ （Jean-Pascal Tricoire） 会長兼CEO （59歳）	トリコワ氏は2006年からシュナイダー・エレクトリックの運営委員会会長並びに取締役会会長兼CEOを継続して務めている。それ以前、同氏はAlcatel、Schlumberger及びSaint-Gobainにおいて初期のキャリアを過ごし、1986年にシュナイダー・エレクトリック・グループ（Merlin Gerin）に入社した。同氏は、1988年から2001年にかけて、イタリア、中国、南アフリカ及び米国のシュナイダー・エレクトリックの海外業務機能に従事した。同氏は1999年から2001年にかけて、戦略的グローバル・アカウント及び戦略計画を担当する取締役を含む役職を歴任した。2002年1月から2003年末までは、シュナイダー・エレクトリックの国際事業部の執行副社長として執行委員会に加わった。同氏は2003年10月に副CEOに就任した後、2006年5月3日付でシュナイダー・エレクトリック・エスエーの運営委員会の会長に就任した。同氏は2013年4月25日、当社のガバナンスの変化に伴い、会長兼CEOに就任した。同氏は、ESEO Angersを卒業し、EM LyonからMBAを取得した。	当初指名：2013年 任期満了：2025年	841,088 株

フレッド・キンドル (Fred Kindle) 副会長兼筆頭独立取締役 (63歳)	シュナイダー・エレクトリック・エスイーの副会長兼筆頭独立取締役であるキンドル氏は、ABBの前CEOである。同氏は、1984年から1986年にかけて、リヒテンシュタインのヒルティAGのマーケティング部でキャリアをスタートさせた。同氏は、1988年から1992年にかけて、ニューヨーク及びチューリッヒのマッキンゼー・アンド・カンパニーでコンサルタントを務めた。その後、スイスのスルザーAGに入社し、さまざまな管理職を歴任した。同氏は1999年にスルザー・インダストリーズのCEOに就任し、2001年にスルザーAGのCEOに就任した。2004年にABB Ltd.に入社した後、同氏はABBグループのCEOに任命され、2008年までかかる役職を務めた。その後、ロンドン及びニューヨークを拠点とするプライベート・エクイティ・ファンドであるクレイトン・ダビリアー・ライスLLCのパートナーになった。同氏は現在、複数の会社において独立したコンサルタン及び取締役を務めている。同氏は2016年よりシュナイダー・エレクトリック・エスイーの取締役を務め、2020年4月より副会長兼筆頭独立取締役に就任した。キンドル氏は、チューリッヒのスイス連邦工科大学（ETH）を卒業し、米国エバンストンのノースウェスタン大学でMBAを取得している。	当初指名：2016年 任期満了：2024年	40,000 株
レオ・アポテカー (Léo Apotheker) 取締役 (69歳)	SAP及びヒューレット・パッカードの前CEOであるアポテカー氏は、1978年に経営管理に携わるキャリアをスタートさせた。同氏はその後、1988年から1991年にかけて会長兼CEOを務めたSAP フランス及びベルギーなど、情報システムを専門とする複数の企業の管理及び執行責任者を歴任した。同氏は、ECsoftの創立会長兼CEOであった。同氏は1995年にSAPに戻り、SAPにおいてさまざまな地域のディレクターとして任命された後、2002年に執行委員会のメンバー、カスタマー・ソリューション及びオペレーションの社長として任命され、2007年にはSAP AGの副CEO、2008年にはSAP AGのCEOとして任命された。2010年にはヒューレット・パッカードのCEO兼会長に就任し、2011年秋までかかる役職を務めた。同氏は2008年からシュナイダー・エレクトリック・エスイーの取締役であり、2014年から2020年4月まで副会長兼筆頭独立取締役を務めた。同氏は、2020年に、Burgundy Technology Acquisition Corporationと呼ばれるSPAC（特別目的買収会社）を立ち上げ、同社は、ナスダック・キャピタル・マーケットに上場した。同社は、技術部門、特にエンタープライズ・ソフトウェア又は技術関連サービスの企業における官民の機会に焦点を当てることを意図している。同氏は、エルサレムのヘブライ大学から国際関係及び経済学の学位を取得し卒業した。	当初指名：2008年 任期満了：2023年	3,093 株

ナイベ・ブハガット (Nive Bhagat) 独立取締役 (50歳)	ナイベディタ・クリシュナムルティ・ブハガット氏 (又はナイベ・ブハガット氏という。)は、現在Capgeminiのグローバル・クラウド・インフラストラクチャー・サービス部門のグローバル最高経営責任者及び同社のグループ経営委員会のメンバーも務めている。同氏はPricewaterhouseCoopersでそのキャリアを開始し、その後KPMGのコーポレート・ファイナンス・チームに入社した。その後入社したInfosys Technologiesにおいてエンタープライズ・ソリューションEMEAの責任者及びロンドンにある同社の近接開発センターの責任者を含め複数の指導的役職を務めた。2010年、同氏はCapgeminiに入社し、同社の英国におけるアプリケーション事業の最高業務責任者及びクラウド・インフラストラクチャー・サービス事業の欧州責任者を含む上級管理職を務め、その後同社においてグローバル・クラウド、サイバー及びインフラストラクチャー事業における現在のグローバルな役職に就いた。同氏は、経済学学士号を有し、インド公認会計士協会より公認会計士の資格を取得している。	当初指名：2022年 任期满了：2026年	0 株
セシル・カバニス (Cécile Cabanis) 独立取締役 (50歳)	カバニス氏は、現在Tikehau Capitalの副CEOを務めている。同氏は、フランスで社内監査役として勤務する前に、1995年に南アフリカのL'Oréalでロジスティクス・マネージャー兼経営管理責任者としてそのキャリアを開始した。2000年にはOrangeに入社し、グループの合併買収部門のアシスタント・ディレクターを務めた。同氏は、2004年にコーポレート・ファイナンシャル・オフィサーとしてダノンに入社し、その後開発部門長となった。2010年、同氏は生鮮乳製品部門の最高財務責任者に任命された。2015年から2021年2月まで、同氏はダノンのテクノロジー及びデータ、サイクル及び調達部門の最高財務責任者を務めた。同氏は2018年よりダノンSAの取締役を務め、2020年12月に副会長に就任した。2021年、同氏はTikehau Capitalに入社し、グループの人的資本、ESG/CSR、コミュニケーション及びブランド・マーケティング機能を監督するグループ副CEOを務めている。同氏はまた、気候及び最も弱い立場にいる人々のためのパートナーの行動を有利な方向で加速させるために創設された基金である、Livelihoods Fund SICAV SIFの理事長でもある。同氏は、Agro Paris Grignonを卒業したエンジニアである。	当初指名：2016年 任期满了：2024年	1,000 株

リタ・フィリックス (Rita Felix) 従業員取締役 (39歳)	フィリックス氏は、2020年から欧州労使協議会に指名される従業員取締役を務めている。同氏はデロイトでコンサルティングにおけるキャリアを開始し、2006年から2008年まで勤務した。その後、COSEC(ユーラーヘルメスが一部保有している信用保険会社)のマーケティング部門に入社した。同氏は2012年に卓越した業績を有する者としてシュナイダー・エレクトリック・ポルトガルに入社した。2017年、同氏はシュナイダー・エレクトリック・グループの国際業務担当グローバル・マーケティングのプロジェクト管理役員に任命された。同氏は2020年から2021年までプロジェクト管理役員及びインサイドセールスディレクターとして勤務し、最近マーケット及びコンペティティブ・インテリジェンス・リーダーとして新たな役職に指名された。2020年7月から、同氏はシュナイダー・エレクトリック・エスイーの従業員代表取締役に指名された。同氏は、アムステルダム自由大学(アムステルダム)での6か月間を含み、ISCTE-IUL(リスボン大学研究所)を卒業した。同氏はまた、マーケティング管理における修士号も有している(2012年)。2020年11月、同氏は国際経営開発研究所のHigh Performance Boardsに出席し、最近、欧州経営大学院のStrategy in the Age of Digital Disruptionトレーニングを終了した。	当初指名：2020年 任期满了：2024年	144株
リンダ・クノール (Linda Knoll) 独立取締役 (62歳)	クノール氏は、現在当社の取締役であり、Fiat Chrysler Automobilesの前最高人事責任者であった。同氏は、General Dynamicsのランドシステム部門でのキャリアを経て、1994年にCNH Industrialに入社した。同社において様々な役職を担当し、複数の上級管理職に指名された。1999年、同氏はグループの作物生産グローバル製品ライン担当副社長兼ゼネラル・マネジャーとなった。2003年から2005年において、同氏は北米農産業担当副社長を務めた。その後、同氏は2007年までWorldwide Agricultural Manufacturingの執行副社長を務め、10カ国における20の工場を管理した。その後、同氏は農産物開発担当執行副社長、パーツ・アンド・サービス(中間)担当社長並びに世界農業生産担当執行副社長等に指名された。同氏は、CNH Industrial(2007年から2019年まで)及びFiat Chrysler Automobiles(2011年から2021年3月まで)において最高人事責任者を務めていた。同氏は、中央ミシガン大学で経営工学の学士号を取得している。	当初指名：2014年 任期满了：2026年	1,000 株

ジル・リー (Jill Lee) 独立取締役 (58歳)	リー氏は現在、Sulzer Ltd.の最高財務責任者である。同氏は、1986年にシンガポールのシーメンス、AT&T、タイコ・エレクトロニクスで財務分野におけるキャリアを開始した。同氏はシーメンスにおいて、1997年から2010年にかけて数多くのリーダー職を歴任した（シンガポールのシーメンスの最高財務責任者兼上級副社長、中国のシーメンスの最高財務責任者兼上級執行副社長、グループ最高ダイバーシティ責任者等）。その後、シンガポールのネプチューン・オリエント・ライNZにおいて財務戦略及び投資担当上級副社長（2010年から2011年まで）を務めた後、2012年から2018年にかけてABBにおいて、ABBの中国及び北アジア地域の上級副社長兼最高財務責任者を務め、その後ABBグループの上級副社長兼ネクスト・レベル・プログラム管理責任者を務めた。2018年4月以降、同氏はスルザー・リミテッドのグループ最高財務責任者を務めている。同社では、以前に取締役会のメンバーを7年間務め、監査委員会の議長を務めていた。同氏はシンガポール国立大学の経営学士号及びシンガポールの南陽技術大学のMBAを取得している。	当初指名：2020年 任期满了：2024年	1,000 株
シャオユン・マ (Xiaoyun Ma) 従業員株主取締役 (58歳)	現在、従業員株主を代表する取締役であるマ氏は、シュナイダー・エレクトリックの中国オペレーション部門における最高財務責任者であり、中国の日々の財務業務、組織の簡素化及び内部のデジタルトランスフォーメーションを担当している。中国トップの大学を卒業し、中国公認会計士資格を保有するマ氏は、監査法人（PWC）で財務のプロフェッショナルとしてキャリアを開始した。同氏は1997年に北京のSchneider (Beijing) Medium Voltage Co., Ltd.の経理担当としてシュナイダー・エレクトリックに入社した。その後、同氏は中国及びアジア太平洋地域の製造、サプライチェーン及び営業部門などでさまざまな経理担当及び最高財務責任者の職務に従事する一方で、2004年にはニューヨーク市立大学のMBAを取得した。	当初指名：2017年 任期满了：2025年	36,201株

アンナ・オールソン・レイジョン (Anna Ohlsson-Leijon) 独立取締役 (54歳)	レイジョン氏は、現在ABエレクトロラックスの欧州担当最高執行役員及び執行副社長を務めている。同氏は、1993年にブライスウォーターハウスクーパースでキャリアを開始し、ハイテク、産業及びメディア企業に助言を行うさまざまな役職を歴任した。2000年にEコマースプラットフォームであるKimodaに最高財務責任者として入社した後、2001年にプロジェクト管理ディレクターとしてABエレクトロラックス(スウェーデン)に入社した。その後、同氏は、2003年から2005年にかけて内部監査及びグローバル・プログラム・マネージャー、サーベンス・オクスリー法関連ディレクター、2008年までマネージメント・アシュアランス及びスペシャル・アサインメント責任者、2011年までグループ・トレジャラー、2013年までコーポレート・コントロール兼サービス部門長並びにその後はEMEA主要大型家電担当最高財務責任者など、企業機能における様々な役職を歴任した。同氏はその後、2016年にABエレクトロラックスの最高財務責任者に昇格し、その後2018年に現職であるABエレクトロラックスの欧州担当最高執行役員兼執行副社長に就任した。同氏は、リンショーピング大学(スウェーデン)で経営工学及び経済学の学士号を取得している。	当初指名：2021年 任期満了：2025年	1,000 株
アンダース・ルネバード (Anders Runevad) 独立取締役 (62歳)	現在当社の取締役を務めるルネバード氏は、Vestas Wind Systems A/Sの前CEOである。同氏は1984年にエリクソンにおいてデザインエンジニアとしてキャリアをスタートさせ、スウェーデン、シンガポール、ブラジル、英国及び米国においてさまざまな管理職を歴任し、1998年、エリクソン・シンガポールの社長に就任した。2000年から2004年にかけて、エリクソン・モバイル・コミュニケーションズABの販売及びマーケティング担当副社長を務めた。2004年にはエリクソン・ブラジルの社長に就任した。2007年から2010年まで、同氏はソニー・エリクソン・モバイル・コミュニケーションズABにおいて執行副社長兼取締役を務めた。同氏はその後、2010年、テレフォナクティーボラーゲLMエリクソン(上場会社)の西部及び中部ヨーロッパ担当社長に就任した。2013年、同氏はエリクソンを離れ、ヴェスタス・ウィンド・システムズ A/SにCEO兼グループプレジデントとして入社し、2019年に辞任した。同氏はルンド大学(スウェーデン)の電気工学修士号を取得し、ビジネス及び経済についても学んだ。	当初指名：2018年 任期満了：2026年	1,000 株

グレゴリー・スパイアーケル (Gregory Spierkel) 独立取締役 (65歳)	現在当社の取締役であるスパイアーケル氏は、Ingram Micro Inc.の前CEOである。同氏は、販売及び製品開発においてベルカナダでキャリアを開始し、続いてノーテル・インクにおいて市場調査に従事した。同氏は4年間にわたりミテル・テレコムのマネージングディレクターを務め、ヨーロッパ及びアジアを担当した。その後、ミテル・コープで5年間勤務し、北米担当社長及びグローバルセールス及びマーケティング担当社長を務めた。1997年8月、同氏はアジア太平洋地域担当上級副社長としてイングラム・マイクロに入社した。1999年6月に、同氏は執行副社長及びイングラム・マイクロ・ヨーロッパの社長に就任した。同氏は2004年にイングラム・マイクロ・インク・グループの社長に昇格し、2005年から2012年にイングラム・マイクロ・インクのCEOを務めた。同氏はカールトン大学（オタワ）で商学士号及びジョージタウン大学で経営学修士号を取得している。同氏はまた、INSEADのアドバンス・マニユファクチャリング・プログラムにも参加した。	当初指名：2015年 任期满了：2023年	1,000 株
リップブー・タン (Lip-Bu Tan) 独立取締役 (62歳)	現在ケイデンス・デザイン・システムズ・インクの執行会長であるタン氏は、チャペル& Coの副社長を務める前に、EDS Nuclear及び ECHO Energyにおいて管理職を務めた。同氏はまた、1987年に自らが設立したベンチャーキャピタル企業であるウォールデン・インターナショナルの会長も務めている。タン氏は、2004年にケイデンス・デザイン・システムズの取締役会に参加したのち、同氏は2009年にCEOに指名され、2021年12月までその役職を務めた。その時点で、同氏は現在の役職であるケイデンス・デザイン・システムズ・インクの執行会長となった。同氏はマサチューセッツ工科大学で原子力工学の科学修士号、サンフランシスコ大学でMBA及びシンガポールの南洋大学で理学士号を取得している。	当初指名：2019年 任期满了：2023年	1,000 株

ブルーノ・ターチェット (Bruno Turchet) 従業員取締役 (48歳)	現在従業員取締役であるターチェット氏は、1999年に Assystem Technologies (フランスのコンサルティング及びエンジニアリング会社) で電気機械エンジニアとしてそのキャリアをスタートし、産業市場のキーアカウントマネージャーを務めた (2001年～2005年)。同氏は2005年にシュナイダー・エレクトリックに入社し、さまざまな業務に携わった。同氏はフランスで低電圧機器のプロジェクト技術リーダーとして2年間勤務した後、シュナイダー・エレクトリック中国に駐在し、低・中電圧機器の研究開発マネージャーとして3年間勤務した。同氏は2011年にフランスに戻り、グループの主要部門の1つである生産性部門を率い、そこでサステナビリティプログラムを展開した。2016年から2021年まで、同氏は最終流通事業部門の新製品産業化ディレクターを務めた。2021年7月より、同氏はホーム・アンド・ディストリビューション・ヨーロッパ部門の産業化担当副社長を務めている。2021年4月、同氏はシュナイダー・エレクトリックの従業員代表取締役に任命された。同氏は、ブザンソン大学 (フランス) で品質工学の理学修士号を取得している。同氏はまた、2021年10月にローザンヌのIMDビジネススクール (スイス) のハイパフォーマンス・ボードプログラムを受講した。	当初指名：2021年 任期満了：2025年	811株
---	---	--------------------------	------

執行役員に関する情報

男性役員数：10名、女性役員数：7名 (全体の41%)

(提出日現在)

氏名	年齢	責任
ジャン・パスカル・トリコワ (Jean-Pascal Tricoire)	59歳	会長兼CEO
グエナエル・アヴィス・ユエ (Gwenaëlle Avice-Huet)	42歳	戦略及び持続可能性担当最高責任者
ローレント・バタイユ (Laurent Bataille)	44歳	フランス事業担当執行副社長
オリヴィエ・ブルム (Olivier Blum)	51歳	エネルギー管理担当執行副社長
アネット・クレイトン (Annette Clayton)	59歳	北米事業担当執行副社長
エルベ・クレイル (Hervé Coureil)	52歳	最高ガバナンス責任者兼秘書役
フィリップ・デローム (Philippe Delorme)	51歳	欧州事業担当執行副社長
バーバラ・フレイ (Barbara Frei)	52歳	産業オートメーション事業担当執行副社長

シャリース・リ (Charise Le)	50歳	最高人事責任者
クリス・レオン (Chris Leong)	54歳	最高マーケティング責任者兼執行副社長
ヒラリー・マクソン (Hilary Maxson)	44歳	最高財務責任者
ナデージュ・プティ (Nadège Petit)	42歳	最高イノベーション責任者
ラック・レモン (Luc Rémont)	53歳	国際事業担当執行副社長
ムラッド・タモウド (Mourad Tamoud)	51歳	グローバル・サプライチェーン担当執行副社長
ピーター・ウェクサー (Peter Weckesser)	54歳	最高デジタル責任者
ゼン・イン (Zheng Yin)	51歳	中国事業担当執行副社長
アミール・ポール (Aamir Paul)	45歳	北米事業担当執行副社長

第6【経理の状況】

- a. 本報告書に組込まれたシュナイダー・エレクトリック エスイー及びその子会社の要約中間連結財務諸表は、国際会計基準審議会（「IASB」）が発行し、欧州連合（「EU」）が採択する国際会計基準（「IFRS」）に従い作成されている。日本における要約中間連結財務諸表の開示にあたっては、中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号「中間財務諸表等規則」）第76条第1項の規定が適用される。

IFRSと、日本における会計基準及び報告慣行との主な相違点は、第6の「3．IFRSと日本との会計基準及び慣行における相違点」に記載されている。

- b. 本要約中間連結財務諸表は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定されている外国監査法人等をいう。）から、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第193条の2第1項第1号に定める監査証明に相当すると認められる証明を受けていない。
- c. 本要約中間連結財務諸表の原本はフランス語で作成され、ユーロ建てで表示されている。円で表示される金額は、中間財務諸表等規則第79条の規定に従い、2022年8月8日付で欧州中央銀行が公表した外国為替基準レートである1ユーロ＝137.62円の為替レートでユーロから換算されている。円での金額は、便宜上の表記であり、上記為替レートでユーロを円に換算できることを意味するものではない。合計は端数処理のため一致しない場合がある。
- d. 円で表示される金額及び第6の「3．IFRSと日本との会計基準及び慣行における相違点」で言及する事項は、本要約中間連結財務諸表の原本には含まれていない。

1【中間財務書類】

連結損益計算書

(百万ユーロ(1株当たり当期利益除く))	注記	2022年度上半期	2021年度上半期
売上収益	3	16,077	13,774
売上原価		(9,542)	(8,070)
売上総利益		6,535	5,704
研究開発費	4	(515)	(375)
販売費及び一般管理費		(3,238)	(2,967)
調整後EBITA*	3	2,782	2,362
その他の営業収益及び費用	5	(304)	35
事業構造改革費用		(85)	(121)
EBITA**		2,393	2,276
企業結合で取得した無形資産の償却費及び減損損失	6	(206)	(180)
営業収益		2,187	2,096
金利収益		7	4
金利費用		(49)	(53)
正味財務費用		(42)	(49)
その他の金融収益及び費用	7	(61)	(29)
正味金融収益/(損失)		(103)	(78)
継続事業からの当期利益		2,084	2,018
法人所得税費用	8	(565)	(484)
持分法による投資損益	10	33	53
当期利益		1,552	1,587
親会社の所有者		1,519	1,556
非支配持分		33	31
基本的一株当たり当期利益(親会社の所有者)(一株当たり・ユーロ)		2.73	2.8
希薄化後一株当たり当期利益(親会社の所有者)(一株当たり・ユーロ)		2.69	2.78

* 調整後EBITA(支払利息・税金・企業結合で取得した無形資産の償却費計上前利益)。調整後EBITAは、企業結合で取得した無形資産の償却費及び減損損失、のれんの減損損失、その他の営業利益及び費用、並びに事業構造改革費用計上前の営業利益に当たる。

** EBITA(支払利息・税金・企業結合で取得した無形資産の償却費計上前利益)。EBITAは、企業結合で取得した無形資産の償却費及び減損損失、並びにのれんの減損損失計上前の営業利益に当たる。

付属の注記は、連結財務諸表の不可分の一部である。

その他の包括利益

(百万ユーロ)	注記	2022年度上半期	2021年度上半期
当期利益		1,552	1,587
その他の包括利益：			
為替換算差額		1,551	778
ハイパーインフレによる資産及び負債の再評価		106	-
キャッシュ・フロー・ヘッジ		(1)	148
キャッシュ・フロー・ヘッジの法人所得税への影響		8	(4)
金融資産に係る正味利得/(損失)		17	(1)
金融資産に係る正味利得/(損失)の法人所得税への影響		(4)	-
確定給付制度に係る数理計算上の差益/(損)	13	509	131
確定給付制度に係る数理計算上の差益/(損)の法人所得税への影響		(103)	(30)
その他の当期包括利益(税引後)		2,083	1,022
純損益に振り替えられる可能性のある項目		1,678	922
純損益に振り替えられない項目合計		406	100
当期包括利益		3,635	2,609
親会社の所有者		3,461	2,392
非支配持分		174	217

付属の注記は、連結財務諸表の不可分の一部である。

(百万円(1株当たり当期利益除く))	注記	2022年度上半期	2021年度上半期
売上収益	3	2,212,517	1,895,578
売上原価		(1,313,170)	(1,110,593)
売上総利益		899,347	784,984
研究開発費	4	(70,874)	(51,608)
販売費及び一般管理費		(445,614)	(408,319)
調整後EBITA*	3	382,859	325,058
その他の営業収益及び費用	5	(41,836)	4,817
事業構造改革費用		(11,698)	(16,652)
EBITA**		329,325	313,223
企業結合で取得した無形資産の償却費及び減損損失	6	(28,350)	(24,772)
営業収益		300,975	288,452
金利収益		963	550
金利費用		(6,743)	(7,294)
正味財務費用		(5,780)	(6,743)
その他の金融収益及び費用	7	(8,395)	(3,991)
正味金融収益/(損失)		(14,175)	(10,734)
継続事業からの当期利益		286,800	277,717
法人所得税費用	8	(77,755)	(66,608)
持分法による投資損益	10	4,541	7,294
当期利益		213,586	218,403
親会社の所有者		209,045	214,137
非支配持分		4,541	4,266
基本一株当たり当期利益(親会社の所有者)(一株当たり・円)		376	385
希薄化後一株当たり当期利益(親会社の所有者)(一株当たり・円)		370	383

* 調整後EBITA(支払利息・税金・企業結合で取得した無形資産の償却費計上前利益)。調整後EBITAは、企業結合で取得した無形資産の償却費及び減損損失、のれんの減損損失、その他の営業利益及び費用、並びに事業構造改革費用計上前の営業利益に当たる。

** EBITA(支払利息・税金・企業結合で取得した無形資産の償却費計上前利益)。EBITAは、企業結合で取得した無形資産の償却費及び減損損失、並びにのれんの減損損失計上前の営業利益に当たる。

付属の注記は、連結財務諸表の不可分の一部である。

その他の包括利益

(百万円)	注記	2022年度上半期	2021年度上半期
当期利益		213,586	218,403
その他の包括利益:			
為替換算差額		213,449	107,068
ハイパーインフレによる資産及び負債の再評価		14,588	-
キャッシュ・フロー・ヘッジ		(138)	20,368
キャッシュ・フロー・ヘッジの法人所得税への影響		1,101	(550)
金融資産に係る正味利得/(損失)		2,340	(138)
金融資産に係る正味利得/(損失)の法人所得税への影響		(550)	-
確定給付制度に係る数理計算上の差益/(損)	13	70,049	18,028
確定給付制度に係る数理計算上の差益/(損)の法人所得税への影響		(14,175)	(4,129)
その他の当期包括利益(税引後)		286,662	140,648
純損益に振り替えられる可能性のある項目		230,926	126,886
純損益に振り替えられないことのない項目合計		55,874	13,762
当期包括利益		500,249	359,051
親会社の所有者		476,303	329,187
非支配持分		23,946	29,864

付属の注記は、連結財務諸表の不可分の一部である。

連結キャッシュ・フロー計算書

(百万ユーロ)	注記	2022年度上半期	2021年度上半期
当期利益		1,552	1,587
持分法による投資損益（利益）		(33)	(53)
キャッシュ・フローに影響しない収益及び費用：			
有形固定資産の減価償却費		388	341
のれんを除く無形資産の減価償却費		355	326
非流動資産の減損損失及び公正価格調整		167	(19)
引当金の増加/（減少）		48	30
資産の処分に伴う損失（利益）		6	(74)
支払税金と税金費用との差額		37	(66)
その他の非現金調整		58	64
営業活動による正味キャッシュ・フロー		2,578	2,136
営業債権の減少/（増加）		(480)	(283)
棚卸資産及び仕掛品の減少/（増加）		(455)	(626)
営業債務の増加/（減少）		(165)	304
その他の流動資産及び負債の減少/（増加）		(589)	(73)
必要運転資金の増減		(1,689)	(678)
合計 - 営業活動から生じたキャッシュ・フロー		889	1,458
有形固定資産の取得による支出		(318)	(230)
有形固定資産の処分による収入		34	29
無形資産の取得による支出		(164)	(178)
事業用資産への投資によるキャッシュ・フロー		(448)	(379)
事業の買収による支出及び売却による収入（取得時の現金及び現金同等物受入額控除後）	2	(350)	(3,958)
関連会社からの配当金受取額		40	22
その他の長期投資による収入（支出）		6	(5)
長期年金資産の増加		(52)	(34)
小計		(356)	(3,975)
合計 - 投資活動によるキャッシュ・フロー		(804)	(4,354)
社債の発行による収入		-	-
社債の償還による支出		-	-
自己株式の処分による収入（取得による支出）		(219)	-
その他の金融負債の増加/（減少）		2,171	819
株式の発行による収入（払戻しによる支出）		-	-
非支配持分との資本取引		(65)	-
親会社の所有者への配当金の支払額		(1,618)	(1,447)
非支配持分への配当金の支払額		(32)	(42)
合計 - 財務活動によるキャッシュ・フロー		237	(670)
合計 - 現金及び現金同等物に係る換算差額		63	199
合計 - 売却目的で保有する商品の再分類による影響		(105)	-
正味現金及び現金同等物の増加/（減少） + + + +		280	(3,367)
正味現金及び現金同等物、期首	15	2,463	6,762
現金及び現金同等物の増加/（減少）		280	(3,367)
現金及び現金同等物、期末	15	2,743	3,395

付属の注記は、連結財務諸表の不可分の一部である。

(百万円)	注記	2022年度上半期	2021年度上半期
当期利益		213,586	218,403
持分法による投資損益（利益）		(4,541)	(7,294)
キャッシュ・フローに影響しない収益及び費用：			
有形固定資産の減価償却費		53,397	46,928
のれんを除く無形資産の減価償却費		48,855	44,864
非流動資産の減損損失及び公正価格調整		22,983	(2,615)
引当金の増加/（減少）		6,606	4,129
資産の処分に伴う損失（利益）		826	(10,184)
支払税金と税金費用との差額		5,092	(9,083)
その他の非現金調整		7,982	8,808
営業活動による正味キャッシュ・フロー		354,784	293,956
営業債権の減少/（増加）		(66,058)	(38,946)
棚卸資産及び仕掛品の減少/（増加）		(62,617)	(86,150)
営業債務の増加/（減少）		(22,707)	41,836
その他の流動資産及び負債の減少/（増加）		(81,058)	(10,046)
必要運転資金の増減		(232,440)	(93,306)
合計 - 営業活動から生じたキャッシュ・フロー		122,344	200,650
有形固定資産の取得による支出		(43,763)	(31,653)
有形固定資産の処分による収入		4,679	3,991
無形資産の取得による支出		(22,570)	(24,496)
事業用資産への投資によるキャッシュ・フロー		(61,654)	(52,158)
事業の買収による支出及び売却による収入（取得時の現金及び現金同等物受入額控除後）	2	(48,167)	(544,700)
関連会社からの配当金受取額		5,505	3,028
その他の長期投資による収入（支出）		826	(688)
長期年金資産の増加		(7,156)	(4,679)
小計		(48,993)	(547,040)
合計 - 投資活動によるキャッシュ・フロー		(110,646)	(599,197)
社債の発行による収入		-	-
社債の償還による支出		-	-
自己株式の処分による収入（取得による支出）		(30,139)	-
その他の金融負債の増加/（減少）		298,773	112,711
株式の発行による収入（払戻しによる支出）		-	-
非支配持分との資本取引		(8,945)	-
親会社の所有者への配当金の支払額		(222,669)	(199,136)
非支配持分への配当金の支払額		(4,404)	(5,780)
合計 - 財務活動によるキャッシュ・フロー		32,616	(92,205)
合計 - 現金及び現金同等物に係る換算差額		8,670	27,386
合計 - 売却目的で保有する商品の再分類による影響		(14,450)	-
正味現金及び現金同等物の増加/（減少） + + + +		38,534	(463,367)
正味現金及び現金同等物、期首	15	338,958	930,586
現金及び現金同等物の増加/（減少）		38,534	(463,367)
現金及び現金同等物、期末	15	377,492	467,220

付属の注記は、連結財務諸表の不可分の一部である。

連結財政状態計算書

資産の部

(百万ユーロ)	注記	2022年6月30日	2021年12月31日
非流動資産：			
のれん	9	26,137	24,723
無形資産		6,721	6,486
有形固定資産		3,945	3,826
関連会社及び共同支配企業への投資	10	1,249	1,234
非流動金融資産	11	1,538	1,034
繰延税金資産		1,844	1,820
非流動資産合計		41,434	39,123
流動資産：			
棚卸資産及び仕掛品		4,531	3,971
売掛金及びその他の営業債権		7,822	6,829
その他の債権及び前払費用		2,286	1,998
流動金融資産		4	4
現金及び現金同等物	15	3,033	2,622
流動資産合計		17,676	15,424
売却目的で保有する資産	1	483	-
資産合計		59,593	54,547

付属の注記は、連結財務諸表の不可分の一部である。

負債

(百万ユーロ)	注記	2022年6月30日	2021年12月31日
資本：	12		
資本金		2,277	2,276
資本剰余金		2,459	2,456
利益剰余金		19,873	19,694
為替換算差額		1,530	14
親会社の所有者に帰属する持分		26,139	24,440
非支配持分		3,770	3,669
資本合計		29,909	28,109
非流動負債：			
退職後給付債務に係る負債	13	1,274	1,395
その他の非流動引当金	14	1,173	1,091
非流動金融負債	15	7,064	7,554
繰延税金負債		1,099	997
その他の非流動負債		1,156	1,179
非流動負債合計		11,766	12,216
流動負債：			
買掛金及びその他の営業債務		6,019	5,715
未払の税金及び人件費		3,391	3,694
流動引当金	14	1,016	933
その他の流動負債		1,924	1,685
有利子負債	15	5,182	2,195
流動負債合計		17,532	14,222
売却目的で保有する負債	1	386	-
資本及び負債合計		59,593	54,547

付属の注記は、連結財務諸表の不可分の一部である。

資産の部

(百万円)	注記	2022年6月30日	2021年12月31日
非流動資産：			
のれん	9	3,596,974	3,402,379
無形資産		924,944	892,603
有形固定資産		542,911	526,534
関連会社及び共同支配企業への投資	10	171,887	169,823
非流動金融資産	11	211,660	142,299
繰延税金資産		253,771	250,468
非流動資産合計		5,702,147	5,384,107
流動資産：			
棚卸資産及び仕掛品		623,556	546,489
売掛金及びその他の営業債権		1,076,464	939,807
その他の債権及び前払費用		314,599	274,965
流動金融資産		550	550
現金及び現金同等物	15	417,401	360,840
流動資産合計		2,432,571	2,122,651
売却目的で保有する資産	1	66,470	-
資産合計		8,201,189	7,506,758

付属の注記は、連結財務諸表の不可分の一部である。

負債

(百万円)	注記	2022年6月30日	2021年12月31日
資本：	12		
資本金		313,361	313,223
資本剰余金		338,408	337,995
利益剰余金		2,734,922	2,710,288
為替換算差額		210,559	1,927
親会社の所有者に帰属する持分		3,597,249	3,363,433
非支配持分		518,827	504,928
資本合計		4,116,077	3,868,361
非流動負債：			
退職後給付債務に係る負債	13	175,328	191,980
その他の非流動引当金	14	161,428	150,143
非流動金融負債	15	972,148	1,039,581
繰延税金負債		151,244	137,207
その他の非流動負債		159,089	162,254
非流動負債合計		1,619,237	1,681,166
流動負債：			
買掛金及びその他の営業債務		828,335	786,498
未払の税金及び人件費		466,669	508,368
流動引当金	14	139,822	128,399
その他の流動負債		264,781	231,890
有利子負債	15	713,147	302,076
流動負債合計		2,412,754	1,957,232
売却目的で保有する負債	1	53,121	-
資本及び負債合計		8,201,189	7,506,758

付属の注記は、連結財務諸表の不可分の一部である。

連結持分変動計算書

(百万ユーロ)	株数(千株)	資本金	資本剰余金	利益剰余	為替換算 差額	親会社の所有者 に帰属する持分	非支配持分	合計
2020年12月31日	567,069	2,268	2,248	17,648	(1,541)	20,623	3,104	23,727
当期利益	-	-	-	3,204	-	3,204	69	3,273
その他の包括利益	-	-	-	453	1,555	2,008	331	2,339
当年度包括利益	-	-	-	3,657	1,555	5,212	400	5,612
新株の発行	1,964	8	208	-	-	216	-	216
パフォーマンス・シェアの行使	-	-	-	-	-	-	-	-
配当金	-	-	-	(1,447)	-	(1,447)	(138)	(1,585)
自己株式の変動	-	-	-	(262)	-	(262)	-	(262)
株式報酬費用	-	-	-	145	-	145	16	161
その他	-	-	-	(47)	-	(47)	287	240
2021年12月31日	569,033	2,276	2,456	19,694	14	24,440	3,669	28,109
当期利益	-	-	-	1,519	-	1,519	33	1,552
その他の包括利益	-	-	-	426	1,516	1,942	141	2,083
当期包括利益	-	-	-	1,945	1,516	3,461	174	3,635
新株の発行	285	1	3	-	-	4	-	4
パフォーマンス・シェアの行使	-	-	-	-	-	-	-	-
配当金	-	-	-	(1,618)	-	(1,618)	(32)	(1,650)
自己株式の変動	-	-	-	(219)	-	(219)	-	(219)
株式報酬費用	-	-	-	71	-	71	5	76
その他	-	-	-	-	-	-	(46)	(46)
2022年6月30日	569,318	2,277	2,459	19,873	1,530	26,139	3,770	29,909

付属の注記は、連結財務諸表の不可分の一部である。

(百万円)	株数(千株)	資本金	資本剰余金	利益剰余	為替換算 差額	親会社の所有者 に帰属する持分	非支配持分	合計
2020年12月31日	567,069	312,122	309,370	2,428,718	(212,072)	2,838,137	427,172	3,265,310
当期利益	-	-	-	440,934		440,934	9,496	450,430
その他の包括利益	-	-	-	62,342	213,999	276,341	45,552	321,893
当年度包括利益	-	-	-	503,276	213,999	717,275	55,048	772,323
新株の発行	1,964	1,101	28,625	-	-	29,726	-	29,726
パフォーマンス・シェアの行使	-	-	-	-	-	-	-	-
配当金	-	-	-	(199,136)	-	(199,136)	(18,992)	(218,128)
自己株式の変動	-	-	-	(36,056)	-	(36,056)	-	(36,056)
株式報酬費用	-	-	-	19,955	-	19,955	2,202	22,157
その他	-	-	-	(6,468)	-	(6,468)	39,497	33,029
2021年12月31日	569,033	313,223	337,995	2,710,288	1,927	3,363,433	504,928	3,868,361
当期利益	-	-	-	209,045		209,045	4,541	213,586
その他の包括利益	-	-	-	58,626	208,632	267,258	19,404	286,662
当期包括利益	-	-	-	267,671	208,632	476,303	23,946	500,249
新株の発行	285	138	413	-	-	550	-	550
パフォーマンス・シェアの行使	-	-	-	-	-	-	-	-
配当金	-	-	-	(222,669)	-	(222,669)	(4,404)	(227,073)
自己株式の変動	-	-	-	(30,139)	-	(30,139)	-	(30,139)
株式報酬費用	-	-	-	9,771	-	9,771	688	10,459
その他	-	-	-	-	-	-	(6,331)	(6,331)
2022年6月30日	569,318	313,361	338,408	2,734,922	210,559	3,597,249	518,827	4,116,077

付属の注記は、連結財務諸表の不可分の一部である。

連結財務諸表に対する注記

目次

注記 1：	会計方針の要約
注記 2：	連結範囲の変更
注記 3：	セグメント情報
注記 4：	研究開発
注記 5：	その他の営業収益及び費用
注記 6：	企業結合で取得した無形資産の償却費及び減損損失
注記 7：	その他の金融収益及び費用
注記 8：	法人所得税費用
注記 9：	のれん
注記 10：	関連会社への投資
注記 11：	金融資産
注記 12：	株主資本
注記 13：	年金及び他の退職後給付債務
注記 14：	偶発損失引当金
注記 15：	正味債務
注記 16：	デリバティブ商品
注記 17：	関連当事者取引
注記 18：	コミットメント及び偶発負債
注記 19：	後発事象

他の表示がない限り、金額は全て百万ユーロ。

以下の注記は、連結財務諸表の不可分の一部である。

シュナイダーエレクトリックS.E.グループの2022年6月30日に終了した半期の連結財務諸表は、2022年7月27日に取締役会により作成された。

注記1 会計方針の要約

1.1 - 会計基準及び作成基準

2022年6月30日に終了した6ヶ月の連結財務諸表は、国際会計基準（IAS）第34号-期中財務報告書に準拠して作成された。要約財務諸表であるため、国際財務報告基準（IFRS）で要求されるすべての開示は含まれておらず、No.D.22 - 0171として金融市場庁（AMF）に提出した登録文書（Universal Registration Document）に含まれる2021年12月31日に終了した年度の連結財務諸表と合わせて読む必要がある。ただし、2022年1月1日に義務となった基準、解釈指針及び修正条項の適用を除き、本期中連結財務諸表の作成に用いられた会計原則は、2021年12月31日に終了した年度の連結財務諸表の作成に用いられた会計手法と同様である。

本期中連結財務諸表は、欧州連合が2022年1月1日時点で採択している国際会計基準（IFRS）に準拠して作成された。2021年12月31日に終了した年度の連結財務諸表と同様の会計手法が適用された。

2022年1月1日時点で適用が義務付けられ、欧州連合に承認された基準、解釈指針及び修正条項

2022年6月30日時点の連結財務諸表に重要な影響を及ぼさない範囲で当期中に適用された基準及び解釈指針

- ・ IFRS第3号 - 企業結合の改訂；概念フレームワークへの参照の更新；
- ・ IAS第16号 - 有形固定資産の改訂；意図された使用の前に発生する利益；
- ・ IAS第37号 - 引当金、偶発負債及び偶発資産の改訂；不利な契約 - 契約を履行するための費用；
- ・ 年次改善 2018年-2020年サイクル

IAS第38号 - クラウドコンピューティング契約にかかる導入費用

当社グループは、サービスとしてのソフトウェア(SaaS)契約におけるサプライヤーのアプリケーション・ソフトウェアの設定又はカスタマイズの費用を会計処理する際に、2021年4月に公表されたIFRICアジェンダ決定の影響を考慮している。同決定は、これらの費用を即時又は契約期間にわたって費用化するか、あるいは資産化するかを明確にしたものである。当グループは、2022年度上半期にこれらの費用と過去に資産化された金額の棚卸しを開始した。この見直しは、現段階の分析では当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えるものではなく、その影響は限定的であるため、期首貸借対照表の修正再表示は行っていない。2022年度下半期にさらなる分析を行い、それらの費用がすべて現在の棚卸資産に反映されていることを確認する。

IAS第37号 - 引当金、偶発負債及び偶発資産の改訂；不利な契約 - 契約履行の費用

2020年5月14日、IASBは、IAS第37号 - 引当金、偶発債務及び偶発資産の改訂を公表し、契約が不利か、損失を生むかを評価する際に企業が含める必要がある費用を規定した。同改訂は、直接関連原価アプローチを適用している。商品又はサービスを提供する契約に直接関連する費用には、増分費用と契約活動に直接関連する費用の配分が含まれる。同修正は、当社グループの連結財務諸表に重大な影響は及ぼさなかった。

2022年6月30日時点で欧州連合が未採択であった、又は2022年1月1日に義務ではなかった基準及び解釈指針

- ・ 欧州連合が採択した基準：
 - IAS第1号 - 財務諸表及びIFRS実務記述書2の表記の改訂：会計方針の開示；
 - IAS第8号 - 会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬の改訂：会計上の見積りの定義；
 - IFRS第17号 - 保険契約の改訂；IFRS第17号の改訂を含む；
- ・ 欧州連合が未採択の基準：
 - IAS第1号 - 財務諸表の表示の改訂：負債の流動又は非流動への分類；負債の流動又は非流動への分類 - 発効日の延期；
 - IAS第12号 - 法人所得税の改訂：単一の取引から生じた資産と負債に係る繰延税金；
 - IFRS第17号 - 保険契約の改訂；IFRS第17号及びIFRS第9号の初度適用-比較情報；

見積りの使用

財務諸表の作成にあたり、当社グループ又は子会社の経営者は、連結貸借対照表に計上される資産及び負債の帳簿価額、これらの資産及び負債に関する注記、損益計算書の損益項目並びに期末日に関連する約定に重要な影響を及ぼす見積りを行い、一定の仮定を用いる必要がある。その後の結果は、異なる可能性がある。

当社グループ又は子会社経営者が行った重要な判断は、2021年12月31日に終了した年度の連結財務諸表に記載されているものと同様である。

IAS第34号 - 期中財務報告に準拠した上半期の情報の作成及び測定の基準

セグメント情報は、IAS第34号 - 期中財務報告に要求される情報に対応している。

当社グループの事業活動は、経済情勢の著しい変化により影響を受ける可能性がある。そのため、期中の業績は、必ずしも年度全体に見込まれる業績を示すものではない。

当期の法人所得税は、期中報告日時点で入手可能な情報に基づき見積もられた当年度の実効税率を利益の各カテゴリーに適用して計算される。

1.2 - 当期の重要事象

IAS第29号の適用 - ハイパーインフレ経済下での財務報告

IAS第29号は、ハイパーインフレ経済下の国の非貨幣資産・負債及び損益計算書を、機能通貨の一般的な購買力の変化を反映するために修正再表示することを要求しており、それにより正味貨幣持高に関する利得又は損失が発生し、これを「その他の金融収益及び費用」の正味利得に計上している。また、これらの国の子会社の財務諸表は、IAS第21号に基づき、当該報告期間の期末日の為替レートで換算されている。2022年、トルコをIFRSの意味におけるハイパーインフレ国とみなすために必要な全条件が満たされた。当社グループは、アルゼンチンについては2018年1月1日以降の財務諸表から、トルコについては2022年1月1日以降の財務諸表から、IAS第29号を適用している。

IFRS第5号の適用 - 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

Eurotherm

2022年6月8日、当社グループは、産業用熱交換器の世界的メーカーであるWatlow Electric Manufacturing Companyと、同社の「Eurotherm」事業部門の売却に関する契約を締結した。

Eurothermは、温度、電力制御及び計測ソリューションの世界的なプロバイダーであり、従業員数は約650名である。この活動は、産業オートメーションセグメントにおいて報告している。

提案された取引は、通常の規制当局の承認や従業員との協議プロセスを含む一定の条件（両当事者が独占的交渉を開始したフランスのEurotherm事業に関するものを含む）による。これらの条件が満たされることを条件として、本取引は2022年度末までに完了する予定である。

IFRS第5号- 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業に従い、資産及び負債は、1億4,600万ユーロを「売却目的で保有する資産」に、5,000万ユーロを「売却目的で保有する負債」にそれぞれ分類されている。同資産は、主に無形資産（のれんを含む）であり、8,600万ユーロである。

ロシア

2022年2月24日以降、シュナイダーエレクトリックS.E.はロシア及びベラルーシへの新規投資、及びこれらの国に向けた新規受注の国際出荷を保留している。2021年度通期では、ロシアからの売上は全体の約2%で、ベラルーシは僅少であった。

シュナイダーエレクトリックS.E.は、2022年7月3日、ロシア及びベラルーシの主要子会社の株式100%を売却する拘束力のある契約を締結した。本取引の完了は、規制当局の承認及びその他の完了条件を満たすことが条件となる。本取引の一部として売却されない事業については、シュナイダーエレクトリックS.E.は秩序ある操業停止又は処分を行う。

本取引が完了すると、契約条件に基づきシュナイダーエレクトリックS.E.による事業への支配権は失われ、同契約条件には、完了から4年後に公正価格に基づき当社グループが行使できるコールオプションが含まれる。

IFRS第5号- 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業に従い、子会社の資産及び負債は、2022年6月30日時点で売却目的で保有する資産及び負債に分類され、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定された。その結果、1億7,300万ユーロの減損を「その他の営業収益及び費用」に計上した。

売却先はシュナイダーエレクトリックS.E.に対して、2023年度末までに8,300万ユーロの既存債権を返済することを確約している。経営者の判断に基づき、当社グループが債権を回収できないという兆候はない。

売却目的で保有する資産には、主に運転資金（売掛債権及び棚卸資産）及び1億500万ユーロの現金及び現金同等物が含まれる。売却目的で保有する現金及び現金同等物、並びに当社グループに対する債権について合意された支払条件は、存続可能な事業の立ち上げ及びその過程における従業員の支援という当社グループの目的を考慮している。売却目的で保有する負債には、主に運転資金（買掛金及びその他の営業債務）が含まれる。

当社グループは、取引終了時に、損益計算書を通じて、現金支出を伴わない金額で、2022年6月30日時点で600万ユーロの利益と見積もられる為替換算差額勘定を取り崩す予定である。

注記2 連結範囲の変更

2.1 - 連結範囲の変動

当期における取得及び売却

EV Connect Inc.

2022年6月21日、当社グループはEV Connect Inc.の支配持分95.52%の購入を完了し、2022年6月30日時点で完全に連結され、エネルギー管理報告セグメントにおいて報告している。当社グループは、2027年度において残余の非支配持分4.48%を取得する契約を締結している。関連する負債は「その他の非流動負債」に計上されている。IFRS第3R号に基づく取得法会計処理は、2022年6月30日時点で完了していない。

IGE+XAO

2022年2月16日、シュナイダーエレクトリックS.E.及びIGE+XAO S.A.の取締役会は、IGE+XAOのシュナイダーエレクトリックS.E.への合併条件を承認した。本合併は、IGE+XAOをエネルギー管理報告セグメントにおけるソフトウェア部門の事業体として位置づけるという意図に沿ったものである。

IGE+XA0とシュナイダーエレクトリックS.E.の年次株主総会がそれぞれ2022年5月4日及び5月5日に開催され、IGE+XA03株に対してシュナイダーエレクトリックS.E.5株の交換比率に基づき、IGE+XA0のシュナイダーエレクトリックS.E.への合併を承認した。IGE+XA0の清算を伴わない解散につながる合併は、2022年5月5日に発効し、2022年1月1日から会計上及び税務上の目的に遡及して適用される。

2021年度中に実施され、2022年度に発効する買収及び売却の追跡報告

OSIssoft LLC.

2021年3月19日に発表されたとおり、シュナイダーエレクトリックS.E.の過半数出資子会社であるAVEVA Group Plcは、取得対価45億ユーロ（51億米ドル）で、OSIssoftの買収を完了した。OSIssoftは、取得日以降連結され、産業オートメーションセグメントにおいて報告している。

2021年12月31日時点では、IFRS第3号に基づく取得法会計処理は完了しておらず、識別可能な無形資産（技術資産9億9,800万ユーロ、顧客関連資産2億8,800万ユーロ、商標権1億5,000万ユーロ）が認識され、繰延収益の公正価値での再測定により契約債務が7,100万ユーロ減少した。取得日において暫定的に算定されたのれんの金額は、30億100万ユーロであった。

取得法会計処理は、2022年6月30日時点で完了し、軽微な調整が生じた。取得日の為替レートを使用して認識され、ユーロに換算された最終的なのれんは、29億8,800万ユーロである。

ETAP

2021年6月28日、当社グループは、Operation Technology Inc.（ETAP）の支配権を取得する取引を完了した。2021年6月30日時点で、当社グループはETAPの持分の80%を2億6,000万ユーロ（取得日において2億1,800万ユーロ）の対価で全額現金で取得している。ETAPは、エネルギー管理セグメントにおいて連結されている。当社グループは、2025年度において残余の非支配持分20%を取得する契約を締結している。関連する負債は、「その他の非流動負債」に計上されている。

IFRS第3号に基づく取得法会計処理は、2022年6月30日時点で完了している。OSIssoftの取得日における識別可能な正味資産の帳簿価額は、1,300万ユーロであった。取得時の財政状態計算書における正味調整額は、2,600万ユーロであり、これは主に識別可能な無形資産（技術資産、顧客関連資産及び商標権）の評価に関連している。

暫定的に算定されたのれんは、3億1,000万ユーロ（取得日において2億6,100万ユーロ）であり、2025年度の残余の20%の非支配持分の取得に関する先渡契約も含んでいる。

Qmerit

2021年12月20日、当社グループはQmeritの持分の85.85%を取得し、エネルギー管理セグメントに連結された。Qmeritは、従来の化石燃料を使用したシステムから、より持続可能で回復力のある電気技術への移行を加速している。当社グループは、2026年度において残余の非支配持分14.15%を取得する契約を締結している。関連する負債は「その他の非流動負債」に計上されている。

IFRS第3号に基づく取得法会計処理は、2022年6月30日時点で完了していない。取得時の財政状態計算書における正味調整額は、主に暫定的に算定された識別可能な無形資産（顧客関連資産及び商標）の評価によるもので、取得日において2億6,900万ユーロの暫定的なれんが計上された。

2.2 - 当社グループのキャッシュ・フローに対する連結範囲の変更の影響

当社グループの資金残高は、2022年6月30日における連結範囲の変更に伴う3億5,000万ユーロの純資金流出によって減少した：

(百万ユーロ)	2022年度上半期	2021年度上半期
取得	(379)	(4,048)
売却	29	90
純額の金融投資	(350)	(3,958)

2022年度において、取得に伴う資金流出は、主にEV Connect(注記2.1)及びその他個別に重要性のない取得に関連している。

注記3 セグメント情報

当社グループは、2つの報告セグメントから構成されており、以下のように組織化されている。

エネルギー管理は、EcoStruxureにより可能となる、完全なエンドトゥエンドの技術提供を活用する。当社グループの市場戦略は、建物、データセンター、産業及びインフラの4つの最終市場を横断的に、世界中のパートナー・ネットワークと連携して顧客のニーズに取り組むことを目指している。

産業オートメーションは、産業オートメーション及び産業コントロール事業を含んでおり、ディスクリート型産業、プロセス型産業及びその混合産業を横断的に活動している。

特定のセグメントに配分できない全般管理に関する経費は、「中央機能及びデジタル費用」において表示される。取締役会は、資源配分及びセグメント業績の評価のための主要な「意思決定機関」とみなされている取締役会に共有されるデータは、報告セグメント別に表示され、エネルギー管理セグメントについては事業セグメント毎の明細が付されている。業績及び資源配分に関する意思決定は、とりわけ調整後EBITAに基づき取締役会によって評価される。

株式報酬の支払額は、「中央機能及びデジタル費用」において表示される。

取締役会は、事業セグメント別の資産及び負債をレビューしていない。

連結財務諸表に適用されるものと同じ会計方針が、セグメント・データに適用される。詳細は経営者報告に提示される。

3.1 - 報告セグメント別情報

2022年度上半期

(百万ユーロ)	エネルギー管理	産業 オートメーション	中央機能 及びデジタル費用	合計
売上収益	12,307	3,770		16,077
調整後EBITA	2,506	685	(409)	2,782
調整後EBITA (%)	20.4%	18.2%		17.3%

2021年度上半期

(百万ユーロ)	エネルギー管理	産業 オートメーション	中央機能 及びデジタル費用	合計
売上収益	10,487	3,287		13,774
調整後EBITA	2,145	599	(382)	2,362
調整後EBITA (%)	20.5%	18.2%		17.1%

3.2 - 地域別情報

当社グループが展開している地理的地域は以下の通り：

- ・ 西欧
- ・ 北米（メキシコ含む）、
- ・ アジア太平洋、
- ・ それ以外の地域（東欧、中東、アフリカ、南米）。

非流動資産には、のれん、無形資産及び有形固定資産の帳簿価額が含まれる。

2022年度上半期

(百万ユーロ)	西欧	アジア太平洋	北米	それ以外の地域	合計
地域別の収益	4,046	4,911	4,933	2,187	16,077
非流動資産（2022年6月30日時点）	15,641	5,709	14,338	1,115	36,803

2021年度上半期

(百万ユーロ)	西欧	アジア太平洋	北米	それ以外の地域	合計
地域別の収益	3,670	4,296	3,878	1,930	13,774
非流動資産（2021年6月30日時点）	12,785	5,669	14,147	1,331	33,932

さらに、当社グループは、新興国市場における収益が占める割合を注視している：

(百万ユーロ)	2022年度上半期		2021年度上半期	
収益 - 先進国市場	9,423	59%	8,021	58%
収益 - 新興国市場	6,654	41%	5,753	42%
合計	16,077	100%	13,774	100%

注記4 研究開発

研究開発費は以下の通り：

(百万ユーロ)	2022年度上半期	2021年度上半期
「売上原価」に含まれる研究開発費	(211)	(181)
「研究開発費」に含まれる研究開発費*	(515)	(375)
資産化された開発プロジェクト費用	(157)	(162)
合計研究開発費 **	(883)	(718)

* 研究開発税額控除を含んでおり、2022年度上半期で2,000万ユーロ、2021年度上半期で1,700万ユーロであった。

** 資産化された開発プロジェクト費用の償却を除く。

資産化された開発プロジェクト費用の償却費は、2022年度上半期は1億1,900万ユーロ、2021年度上半期は1億1,800万ユーロであった。

注記5 その他の営業収益及び費用

その他の営業収益及び費用は以下の通り：

(百万ユーロ)	2022年度上半期	2021年度上半期
資産の処分に伴う利益（損失）	3	(3)
事業の売却及び資産の減損に伴う利益（損失）	(231)	77
取得及び統合関連費用	(64)	(66)
その他	(12)	27
その他の営業収益及び費用	(304)	35

2022年度において、事業売却損及び資産減損は、主に注記1（ロシアの売却）に記載されている売却予定の資産1億7,300万ユーロの減損及び当グループのロシア向けエクスポージャーによる運転資本の減損（主に棚卸資産及び債権）で構成される。

2021年度において、事業売却に伴う利益は主に、Cable Support事業の売却に関連している。

注記6 企業結合で取得した無形資産の償却費及び減損損失

(百万ユーロ)	2022年度上半期	2021年度上半期
企業結合で取得した無形資産の償却費	(206)	(180)
企業結合で取得した無形資産の減損損失	-	-
企業結合で取得した無形資産の償却費及び減損損失	(206)	(180)

無形資産の償却費は、2021年度に実施された企業結合のため2022年度に増加し、注記2.1に記載されている（主にOSIssoft）。

注記7 その他の金融収益及び費用

(百万ユーロ)	2022年度上半期	2021年度上半期
為替差損益（純額）	3	(6)
正味貨幣持高に関する（損失）/利得	(13)	4
確定給付制度に係る金融費用	(18)	(19)
非流動資産の減損損失及び公正価格調整	7	19
財務上の持分 - IFRS第16号	(18)	(19)
その他の金融費用	(22)	(8)
その他の金融収益及び費用	(61)	(29)

注記8 法人所得税費用

規制上の要件を満たす場合、当社グループの事業体は連結納税申告書を作成している。シュナイダーエレクトリックS.E.が直接的、又はSchneider Electric Industries SASを通じて間接的に支配するフランス所在の子会社についてこの方式を採用している。

8.1 - 法人所得税費用の分析

(百万ユーロ)	2022年度上半期	2021年度上半期
当期税金	(611)	(508)
繰延税金	46	24
法人所得税（費用）/便益	(565)	(484)

8.2 - 税率差異

(百万ユーロ)	2022年度上半期	2021年度上半期
親会社の所有者に帰属する当期利益	1,519	1,556
法人所得税（費用）/便益	(565)	(484)
非支配持分	(33)	(31)
持分法による投資損益	33	53
税引前利益	2,084	2,018
グループ全体の国別加重平均税率	23.2%	22.9%
理論上の法人所得税費用	(482)	(461)
調整項目：		
税額控除及びその他の減税項目	4	8
税務上の繰越欠損金による影響	1	4
その他の永久差異	(88)	(35)
法人所得税（費用）/便益	(565)	(484)
実効税率	27.1%	24.0%
ロシアの売却を考慮しない場合に予測される実効税率	25.0%	

当社グループの継続事業に係る連結収益は、主にフランス国外から生じているため、継続事業に係る理論上の税金費用は当社グループの加重平均されたグローバル税率（フランス国内の法定実効税率ではなく）から上記の通り調整している。

注記9 のれん

当期中の主な変更点は、下表に要約したとおり：

(百万ユーロ)	2022年6月30日	2021年12月31日
期首の正味のれん	24,723	19,956
取得	200	3,717
売却	(7)	(118)
再分類	(72)	-
為替換算差額	1,293	1,168
期末の正味のれん	26,137	24,723
うち減損損失累計額	(367)	(367)

のれんに影響を与える主な買収及び売却は、注記2.1に記載されている。

再分類は、Eurotherm資産においてのIFRS第5号 - 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業の適用に関連している。

注記10 関連会社への投資

当期の変動は、主に関連会社への投資の損益に対応するものである。

主な要因は、Delixi Sub-Groupへの投資であり、2022年6月30日に終了した6ヶ月会計期間において3,900万ユーロの純利益を計上し、これに対し、2021年6月30日に終了した6ヶ月会計期間の純利益は5,000万ユーロであった。

注記11 金融資産

11.1 - 非流動金融資産

2022年6月30日時点の非流動金融資産は、15億3,800万ユーロで、主に非上場金融資産及び積立超過の年金制度から構成される。

11.2 - 流動金融資産

2022年6月30日時点の流動金融資産は、400万ユーロで、主に非貨幣性短期投資から構成される。

注記12 株主資本

2022年6月30日に終了した6ヶ月会計期間において、付与されたパフォーマンス・シェアの行使により発行されたシュナイダーエレクトリックS.E.の株式はない。

2021年度の連結財務諸表に対する注記に記載された仮定に基づき、「販売費及び一般管理費」に計上したストックオプション又はパフォーマンス・シェア制度に係る費用は、2022年6月30日に終了した6ヶ月会計期間において合計7,300万ユーロ（2021年6月30日に終了した6ヶ月会計期間において8,300万ユーロ）であった。300万ユーロの追加費用が「持分法による投資損益」に計上された。

当該費用は、株主資本のうち「利益剰余金」において相殺された。

当社グループは、シュナイダーエレクトリックS.E.とIGE+XAOとの合併に関連して、本年度上半期に増資を行った（注記2.1）。発行済株式は、IGE+XAO株式3株に対してシュナイダーエレクトリックS.E.株式5株の比率で交換された。

注記13 年金及び他の退職後給付債務

年金及び他の退職後給付債務の引当金の変動は以下の通り：

(百万ユーロ)	年金及び解雇給付	その他の退職後 及び長期給付	年金及び他の退職後給付につ いての引当金
2021年12月31日	809	216	1,025
損益計算書で認識された正味費用	42	8	50
勤務費用	26	6	32
縮小及び清算	-	-	-
過去勤務費用	-	-	-
利息費用	100	2	102
金利収益	(84)	-	(84)
支払給付	(21)	(12)	(33)
雇用主の拠出	(52)	-	(52)
資本に計上された数理計算上の利益及び損失	(483)	(26)	(509)
為替換算差額	36	14	50
連結範囲の変更及びその他	34	1	35
2022年6月30日	365	201	566
資産として認識される制度の剰余金	(708)	-	(708)
負債として認識される引当金	1,073	201	1,274

2014年2月7日における、英国のInvensys年金制度の運営会社との合意を受け、シュナイダーエレクトリックS.E.は、同制度に参加しているInvensysの子会社の全ての債務について、最高17億5,000万英ポンドまで保証した。2022年6月30日時点で、制度資産は保証の対象となる債務価額を超過しているため、本保証は執行されない。

正味年金資産は、その他の非流動金融資産に含まれない。

注記14 偶発損失引当金

(百万ユーロ)	経済リスク	顧客リスク	製品リスク	環境リスク	事業構造改革	その他リスク	引当金
2021年12月31日	270	147	675	350	160	422	2,024
うち長期の部分	169	104	150	315	12	341	1,091
追加	11	11	147	3	50	72	294
目的使用	(13)	(12)	(88)	(5)	(55)	(74)	(247)
戻入	-	-	(12)	-	(1)	(4)	(17)
為替換算差額	13	11	22	24	1	31	102
連結範囲の変更	(14)	5	(11)	3	(11)	61	33
2022年6月30日	267	162	733	375	144	508	2,189
うち長期の部分	168	117	183	338	11	356	1,173

注記15 正味債務

正味債務の内訳は以下の通り：

(百万ユーロ)	2022年6月30日	2021年12月31日
社債	8,302	8,234
その他の借入	39	51
社債の短期部分	(1,269)	(706)
長期債務の短期部分	(8)	(25)
非流動金融負債	7,064	7,554
コマーシャル・ペーパー	2,940	950
未払利息	34	38
その他の短期借入	641	317
信用供与枠の利用	-	-
当座借越	290	159
転換社債及び非転換社債の短期部分	1,269	706
長期債務の短期部分	8	25
流動資産	5,182	2,195
流動及び非流動金融負債合計	12,246	9,749
現金及び現金同等物	(3,033)	(2,622)
正味債務	9,213	7,127

現金及び現金同等物から当座借越を差し引いた金額は27億4,300万ユーロであり、連結キャッシュ・フロー計算書で報告されている金額と対応している。

売掛債権のノンリコース・ファクタリングの実行額は、2022年6月30日終了した6ヶ月会計期間において総額5,000万ユーロであったのに対し、2021年6月30日に終了した6ヶ月会計期間において5,000万ユーロであった。

市場性有価証券は、一般的に規制対象市場で取引され、コマーシャル・ペーパー、投資信託及び同等物などの既知の金額の現金と容易に交換可能である流動性の高い商品で構成される。

2022年6月30日時点で70億6,400万ユーロであった長期債務を除き、すべての金融商品は通常、公正価値で評価される。

2022年6月30日において、当社グループは、30億ユーロの現金及び現金同等物、並びに30億ユーロの利用可能なコミットメントラインの利用枠を含め、合計で約60億ユーロの流動性を有する。

当グループの長期債務格付に関連する借入契約には、レーティング・トリガーは含まれていない。

注記16 デリバティブ商品

2022年6月30日

(百万ユーロ)	会計上の 適格性	期限	帳簿価額	名目購入価格	公正価値	うち、その他包		
						資産における 帳簿価額	負債における 帳簿価額	括利益(OCI) における 帳簿価額
先物契約	CFH	1年未満	652	(335)	(14)	9	(23)	(14)
先物契約	CFH	2年未満	56	(28)	(2)	1	(3)	(2)
先物契約	CFH	2年超	6	(6)	-	-	-	-
先物契約	FVH	1年未満	895	(218)	39	10	(49)	1
先物契約	NIH	1年未満	424	-	(18)	-	(18)	(18)
先物契約	売買目的	1年未満	312	(1,188)	14	19	(5)	14
為替スワップ	CFH	1年未満	87	(47)	-	5	(5)	-
為替スワップ	NIH	1年未満	818	-	(94)	-	(94)	(92)
為替デリバティブ合計			3,250	(1,822)	(153)	44	(197)	(111)
先物契約	CFH	1年未満	-	513	(66)	-	(66)	(66)
商品デリバティブ			-	513	(66)	-	(66)	(66)
オプション	CFH	1年未満	-	-	-	-	-	-
株式デリバティブ			-	-	-	-	-	-
合計			3,250	(1,309)	(219)	44	(263)	(177)

2021年12月31日

(百万ユーロ)	会計上の 適格性	期限	帳簿価額	名目 購入価格	公正価値	資産における 帳簿価額	負債における 帳簿価額	うち、その他 包括利益 (OCI) における 帳簿価額
先物契約	CFH	1年未満	393	(305)	2	12	(10)	-
先物契約	CFH	2年未満	55	(24)	-	1	(1)	-
先物契約	CFH	2年超	3	(3)	-	-	-	-
先物契約	FVH	1年未満	1,005	(539)	(22)	12	(34)	-
先物契約	NIH	1年未満	410	-	(10)	-	(10)	(10)
先物契約	売買目的	1年未満	456	(2,402)	11	14	(3)	-
為替スワップ	CFH	1年未満	88	39	(3)	2	(5)	1
為替スワップ	NIH	2年未満	750	-	(41)	-	(41)	39
為替デリバティブ合計			3,160	(3,312)	(63)	41	(104)	(48)
先物契約	CFH	1年未満	-	(400)	7	7	-	7
商品デリバティブ			-	(400)	7	7	-	7
オプション	CFH	1年未満	-	-	-	-	-	-
株式デリバティブ			-	-	-	-	-	-
合計			3,160	(3,712)	(56)	48	(104)	(41)

16.1 - 外貨

関係会社取引の大部分が、関係会社の機能通貨以外の通貨建てで行われているため、当社グループは通貨リスクに晒されている。当社グループがこのリスクをヘッジ出来ない場合、機能通貨と他の通貨間の為替レート変動が損益に重要な影響を及ぼす可能性があり、また前年度との業績比較を歪める可能性がある。そのため、当社グループは為替レートへのエクスポージャーをヘッジするためにデリバティブ商品を使用しており、主に為替予約及びナチュラル・ヘッジを利用している。また、関係会社に対する長期貸付金及び借入金の中には、IAS第21号に従い在外営業活動体に対する純投資とみなされるものもある。

シュナイダーエレクトリックS.E.の通貨ヘッジ方針は、機能通貨以外の通貨建ての取引に係るリスクから子会社を保護することである。

16.2 - 金利

借入に係る金利ヘッジは、全体の借入費用を最適化するため、連結上の債務残高に基づき、かつ市況を考慮に入れて、グループ・レベルで管理される。当社グループは金利へのエクスポージャーをヘッジするためにデリバティブ商品を使用しており、主に金利スワップを利用している。

当社グループは、2022年6月30日に終了する6ヶ月期間において、金利へのエクスポージャーをヘッジするためのデリバティブを使用しなかった。

16.3 - 原材料

当社グループは、エネルギー及び原材料価格、特に鉄鋼、銅、アルミニウム、銀、鉛、ニッケル、亜鉛及びプラスチックの価格変動に晒されている。当社グループが価格の増分をヘッジ、補償又は顧客に対して転嫁できない場合、損益にマイナスの影響を与えうる。しかしながら、当社グループは、非鉄金額及びレアメタル価格の上昇に対するエクスポージャーを限定する一定の対応策を講じている。事業体の調達部は、本社経理部及び財務部に購買予測を報告している。調達コミットメントは、先物契約、スワップ、並びに利用率は低いオプションを用いてヘッジされている。

16.4 - 取引先リスク

金融取引は、慎重に選定した取引先と契約している。取引銀行は、独立格付機関が発行する信用格付けを含む通例的な基準に従い選定される。

当社グループの方針は取引先リスクを分散させることであり、関連規則の遵守を確かめるための統制活動が定期的の実施されている。さらに当社グループは、売掛債権に係る損失リスクを抑えるために取引信用保険を締結しているほか、その他の保証も利用している。

注記17 関連当事者取引

17.1 - 関連会社

これらは主に、当社グループが重要な影響を有する会社である。これらは、持分法で会計処理されている。これらの関連当事者との取引は、独立三者間取引と同様の条件で実施され、当期中において重要性はなかった。

17.2 - 絶大な影響力を持つ関連当事者

取締役会の参加者との間で、当期中に実施された取引はなかった。

注記18 コミットメント及び偶発負債

付与及び受領した保証

差入れた、或いは差入れられた保証は、2022年6月30日時点において、それぞれ42億8,200万ユーロ及び8,600万ユーロであった。

偶発負債

従前開示したとおり、2018年9月にフランスの司法当局及びフランス競争当局（Autorité de la concurrence）により、フランスにおける商用配電活動による電気製品の販売に関して、シュナイダーエレクトリックS.E.の本社等への調査が行われた。

2022年7月4日、シュナイダーエレクトリックS.E.は、フランス競争当局から、競争規則に違反し、フランス市場における一部の配電会社の価格裁量権が制限された可能性がある主張する異議通知書（苦情通知）（notification de griefs）を受け取った。

シュナイダーエレクトリックS.E.は、異議通知書の申立てに強く反対し、適切な時期にフランス競争当局に対し、回答書を提出する予定である。

当該異議通知書は、敵対的手続きの第一段階であり、フランス競争当局の委員会（College）が独立して行う最終評価を害するものではない。

フランス競争当局がシュナイダーエレクトリックS.E.の主張を否定し、問題の本質を検討した後、反競争的行為があったと結論付けた場合、当局は、比例性と個別性の原則に従って課すことのできる制裁金をケースバイケースで決定する広範な裁量権を有している。フランス競争当局が、シュナイダーエレクトリックS.E.の主張をどの程度考慮するかや制裁金の決定につながる複数の要因を評価することは困難であるため、当社グループに大きな影響を与える可能性があるものの、不利な決定の場合に発生しうる制裁金の金額を信頼性をもって見積もることはできない。こうした背景から、調査の現段階では、引当金を計上していない。

シュナイダーエレクトリックS.E.は、通常の事業の過程で発生する司法、仲裁及び規制上の手続きに関連するその他の偶発債務を負っている。当社グループ又は子会社に関連する既知若しくは進行中の請求及び訴訟については、要約期中連結財務諸表の発行が承認された日にレビューされた。法律顧問の助言に基づき、関連するリスクをカバーするために必要と考えられるすべての引当金を計上している。

注記19 後発事象

従業員に対する株式発行

毎年、シュナイダーエレクトリックS.E.は、その従業員に対し、従業員に対する株式発行によってグループの株主になる機会を提供している。法的及び財政的な要件を満たす国の従業員は、伝統的な従業員持株制度を利用することができる。

当該制度に基づき、従業員は株式市場における時価から15%割引いた価格でシュナイダーエレクトリックS.E.株を購入できる。従業員は、法が定める一定の場合を除き、その後5年間その株式を保有しなければならない。IFRS第2号に従い計上される株式報酬費用は、譲渡制限付株式に対する割引額の公正価値に基づき測定される。譲渡制限による価値は、まず先物市場で譲渡制限付株式を売却し、その後、満期一括返済方式融資を用いて同数の株式（つまり、いつでも売却できる株式）を現物市場で購入するという二段階戦略に基づき算出される。

この戦略は、当該制度に基づき引受けた株式を保有することで生じるリスクを回避するために、譲渡制限期間中に従業員が負担するであろう費用を反映させるために設計されている。借入費用は、従業員が市場における唯一の潜在的買手であることから、当該従業員にとっての借入費用にあたる。これは、平均的な信用格付けを有する自然人に対する最大5年満期の個人向けノンリボルビングローンについて、銀行が請求する平均金利に基づく。

2022年5月10日付で、シュナイダーエレクトリックS.E.は、従業員持株制度へのコミットメントの一部として、従業員に対し、一株当たり117.51ユーロの価格で株式を購入する機会を提供した。これは、従業員に対する株式発行を行うという経営会議の決定前20日間における始値の平均価格として算出された参照価格138.26ユーロから15%割引いた価格であった。

合計178万株が引受けられた結果、当社の資本金は2022年7月6日時点で2億900万ユーロ増加した。

Autogrid

2022年7月20日付で、当社グループは、エネルギー転換を加速させる気候人工知能（AI）のパイオニアで米国に拠点を置くAutogridの買収を完了した。

2【その他】

(イ) 後発事象

上記「1 中間財務書類」に記載される要約連結財務書類の注記18「コミットメント及び偶発負債」を参照のこと。

(ロ) 訴訟等

以前に開示した通り、2018年9月、当社の本社及びその他のフランスにおける商品流通活動を通じて電気製品の販売に関わる施設において、フランス司法当局及びフランス競争委員会による調査が行われた。

2022年7月4日、当社は、フランスの市場における一部の販売業者の価格決定に関する自主性が競争法に違反して限定されたとする異議告知書をフランス競争委員会より受領した。

当社は、当該異議告知書の主張に強く反対し、フランス競争委員会に正式に回答を提出する予定である。

この異議告知書は対審手続きの第一段階であり、フランス競争委員会の理事会(College)が独立して行う最終的な評価を損なうものではない。

フランス競争委員会が当社の主張を否定し、事実を検証した後、反競争的行為が行われていると結論付けた場合、同委員会は比例性と個別性の原則に従って課す罰金をケースバイケースで決定する広範な裁量権を有する。フランス競争委員会が、当社の抗弁における主張及び罰金の決定に寄与する複数の要因をどの程度考慮するかを評価することの難しさに鑑み、当社に重大な影響を及ぼす可能性があるにもかかわらず、不利な決定がなされた場合に生じる可能性のある罰金の金額を信頼性をもって見積ることはできない。これに関連して、調査の現段階では引当金は計上されていない。

当社は、通常の業務過程で発生する法的、仲裁又は規制手続きに関連するその他の偶発債務を有している。当社又はその子会社に関連する既知又は進行中の請求及び訴訟は、要約中間連結財務諸表が発行を承認された日現在においてレビューを受けた。法律顧問の助言に基づき、関連するリスクをカバーするために必要と判断されるすべての引当金を計上している。

3【IFRSと日本との会計基準及び慣行における相違点】

本要約中間連結財務諸表は、国際会計基準審議会（「IASB」）が発行し、欧州連合が採択するIFRSに従い作成されている。「IFRS」という用語は、国際会計基準（IAS及びIFRS）並びに解釈指針委員会（SIC及びIFRIC）の解釈を包括的に意味する。

会計基準は、日本で有効なものと一定の面で異なる。本要約中間連結財務諸表に関連する主要な相違点は下記の通りである。

(1) 企業集団内の会計方針の統一

IFRS第10号「連結財務諸表」に従い、親会社は、類似の取引及び類似の状況における他の事象について統一した会計方針を用いて連結財務諸表を作成する。在外子会社の財務諸表が、現地で一般に公正妥当と認められている会計基準を用いて作成されている場合、同在外子会社の会計方針が、IFRSに基づく親会社の会計方針と適合するよう、必要な再分類及び調整が連結前に行われる。また、国際会計基準書（「IAS」）第28号「会計処理される関連会社及び共同支配企業」に従い会計処理される関連会社及び共同支配企業が、類似の取引及び類似の状況における事象について投資会社とは異なる会計方針を使用している場合で、関連会社又は共同支配企業の財務諸表が、持分法の適用にあたって投資会社によって使用される際には、関連会社又は共同支配企業の会計方針が投資会社のものと適合するように調整される。

企業会計基準委員会（「ASBJ」）の企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に従い、連結財務諸表作成のためには、類似の取引及び類似の状況における事象について、親会社及びその子会社に適用される会計方針は、原則として統一されるべきである。しかし、実務対応報告（「PITF」）第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」に基づき、在外子会社の財務諸表が、IFRS又は米国で一般

に公正妥当と認められている企業会計原則（「US GAAP」）に従い作成されており、かつ、国内子会社が指定国際会計基準（「指定IFRS」）又は修正国際基準（「JMIS」）に従ってその財務諸表を作成し、かつその有価証券報告書においてそれを開示している場合、当該財務諸表は、のれんの非償却、損益外で認識される確定給付年金の数理計算上の差異、及び開発段階で生じる自家創出無形資産の資産計上といった一定の項目を日本において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に適合するよう調整する条件で、連結財務諸表作成における使用が認められる。

関連会社については、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に従い、類似の取引及び類似の状況における事象に関して投資会社（その子会社を含む）及び持分法を用いて会計処理される被投資会社に適用される会計方針は、原則として統一することが求められる。しかし、PITF第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」に基づき、外国関連会社がIFRS又はUS GAAPに従いその財務諸表を作成し、かつ国内関連会社が指定IFRS又はJMISに従ってその連結財務諸表を作成し、かつその有価証券報告書においてそれを開示している場合、当該関連会社は、PITF第18号に基づき定められる在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱いを適用できる。

(2) 企業結合

IFRS第3号「企業結合」に従い、企業結合は全て（共同支配の取決めの形成及び共通支配下の企業又は事業の結合の会計処理を除く）、取得法を適用して会計処理をするものとされる。取得法に基づき、取得企業は、取得した識別可能資産及び引受けた識別可能負債を、その取得日の公正価値で認識する。

同様に、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に従い、企業結合は全て（共同支配企業の形成及び共通支配下の取引を除く）、パーチェス法を適用して会計処理されるが、これは取得法と実質的に同様の手法である。

IFRSと日本において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準との主な相違点は以下の通り：

(a) 条件付対価の会計処理

IFRSでは、取得企業は条件付対価の取得日公正価値を、被取得企業との交換で移転された対価の一部として認識しなければならない。一定の場合を除き、条件付対価の公正価値の事後的な変動はのれんに対する調整として取り扱われない。

日本では、条件付取得対価の交付、引渡しまたは返還が確実となり、その時価が合理的に決定可能となった時点で、取得企業は追加的な取得原価又は取得原価の減額として認識し、のれんの金額を調整する。

(b) のれんの当初認識及び非支配持分の測定

IFRSでは、取得企業は、各企業結合について以下の方法のいずれかを選択できる。

- ・ 被取得企業は、非支配持分を含め全体として公正価値で測定され、のれんは非支配持分を含む公正価値に基づき測定される。（「全部のれん方式」）
- ・ 被取得企業に対する非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な取り分を所有者に与えているものは、被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する比例的な取り分で測定され、取得企業の持分に関連するのれんのみが認識される。（「部分のれん方式」）

日本では、IFRSとは異なり、非支配株主持分の公正価値での測定（「全部のれん方式」）は認められていない。のれんは、被取得企業の取得原価が、受入資産及び引受負債に配分された純額を上回る金額で測定される。（「購入のれん方式」）

(c) のれんの償却

IAS第36号「資産の減損」に従い、のれんは償却されないが、毎年及びのれんが減損している可能性を示す兆候がある場合はいつでも減損テストの対象となる。

日本では、のれんは定額法又は他の合理的な方法を用いて、20年以内の期間にわたって償却される。しかし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた年度の費用として処理することができる。のれんの未償却残高は、減損会計の適用対象である。

(3) リース

企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」は、リース取引がファイナンス・リース取引と判定されるためには解約不能性及びフルペイアウトの規準を満たす必要があり、リース取引がファイナンス・リース取引か否かの判断は、経済的実態に基づいてなされる、と定めている。しかし、リース取引の解約不能期間がリース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上である場合、若しくは、解約不能期間中のリース料総額の現在価値が、当該リース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上である場合のいずれかであれば、リース取引はファイナンス・リース取引とみなされる。ファイナンス・リース取引は、負債として認識される金額をもって借手の財務諸表において資産として計上される。少額（個別のリース契約から生じるリース料総額が300万円以下であり、所有権が移転しないファイナンス・リース取引）、又は短期（1年以内）のファイナンス・リース取引は、オペレーティング・リース取引の場合と同様に、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理することができる。

(4) ヘッジ会計

IFRS第9号「金融商品」に従い、ヘッジ会計は、適格要件（リスク・マネジメント戦略の文書化等）を満たす場合、以下の3種のヘッジ関係に対して適用される：

- (a) 公正価値ヘッジ：特定のリスクに起因し、純損益に影響を与えうる、認識された資産又は負債若しくは認識されていない確定約定、若しくはこれら項目の要素の、公正価値の変動に対するエクスポージャーのヘッジ。特定のリスクに起因する、ヘッジ対象項目の公正価値の変動、及びヘッジ手段の公正価値の変動は、いずれも損益で認識される。しかし、ヘッジ対象項目が、公正価値の変動をその他の包括利益に表示することを企業が選択した資本性金融商品である場合、ヘッジ手段及びヘッジ対象に係る公正価値の変動はいずれもその他の包括利益に認識される。
- (b) キャッシュフロー・ヘッジ：認識された資産又は負債、若しくは発生する可能性が非常に高い予定取引の全て又はその要素に関連する特定のリスクに起因し、純損益に影響を与えうるキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーのヘッジ。ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち、有効なヘッジと判断される部分はその他の包括利益に認識され、非有効部分は純損益に認識される。
- (c) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ：在外営業活動体に対する純投資のヘッジにおいて、ヘッジ手段から生じる為替差額のうち、有効なヘッジと判断される部分はその他の包括利益に認識され、非有効部分は純損益に認識される。

企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、繰延ヘッジが原則として適用されるが、これは貸借対照表の純資産の部に計上されるヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象項目（相場変動等による損失の可能性のある資産又は負債で、予定取引により発生が見込まれる資産又は負債を含む）に係る損益が認識されるまで繰延べるものである。ヘッジ対象資産又は負債の相場変動から生じる損益とヘッジ手段に係る損益をいずれも認識する時価ヘッジは、その他有価証券についてのみ認められている。在外営業活動体に対する純投資のヘッジについては、実質的に類似の会計処理が、企業会計審議会が発行する「外貨建取引等会計処理規準」及び関連の実務指針に定められている。

ヘッジ会計に基づき会計処理される金融商品について、ヘッジ手段に係る損益の非有効部分は、ヘッジ全体が有効と判定され、ヘッジ会計の要件が満たされている場合には、繰延べることができる（ただし、非有効部分を合理的に区分できる場合、非有効部分を当期の純損益に認識することができる）。

対象となる資産又は負債に係る金利の受払条件を変換する目的で実施されている金利スワップが、ヘッジ会計の要件を満たしており、かつ、その想定元本、利息の受払条件及び契約期間が対象となる資産又は負債とほぼ同一である場合には、「特例処理」が認められる。この特例処理に基づき、金利スワップを時価評価する必要はない。むしろ、金利スワップに起因する金銭の受払の純額を対象となる資産又は負債に係る利息に加減して処理することが認められる。ヘッジ会計の要件を満たす為替予約契約について、外貨建取引及び外貨建金銭債権、金銭債務、並びに、有価証券が予約レートで換算される場合、その金額と直物レートで換算された金額との差額を、為替予約等の契約締結日から外貨建金銭債権債務の決済日までの期間にわたり配分することが時限的な措置として認められている。（「振当処理」）。

(5) 金融資産の認識の中止

IFRS第9号「金融商品」に従い、企業は以下の場合に金融資産の認識を中止する。1) 金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する場合、若しくは2) 企業が金融資産を譲渡し、かつi) 金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを契約の相手方に移転する場合、又はii) 金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転したわけでも、ほとんど全てを保持しているわけでもなく、かつ、当該金融資産に対する支配を保持していない場合。

企業が、金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転したわけでも、ほとんど全てを保持しているわけでもなく、かつ、当該金融資産に対する支配を保持している場合には、保持している資産に関連して生じうる負債を認識する。企業が譲渡資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的に保持している場合、当該譲渡資産の認識を継続する。

企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、金融資産の認識の中止は、金融資産の各金融要素に対する支配が第三者に移転したか否かに関する判定に基づいている。

(6) 退職給付（確定給付制度）

(a) 退職給付見込額の期間帰属

IAS第19号「従業員給付」に従い、企業は、原則として給付算定式基準に基づき退職給付見込額を勤務期間に帰属させる。

企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」に従い、企業は、退職給付見込額について全勤務期間で除した額を各期の発生額とする期間定額基準、又は給付算定式基準のいずれかを適用して、給付を勤務期間に帰属させる。

(b) 数理計算上の仮定

- ・ 割引率

IFRSでは、割引率は、優良社債に係る報告期末の市場利回りを参照して算定される。そのような優良社債について厚みのある市場が存在しない通貨については、当該通貨建国債の（報告期末の）市場利回りが用いられる。割引率は毎年末に見直される。

日本では、割引率は、安定性の高い債券の期末時点の利回りに基づき算定されるが、これには期末における国債、政府機関債及び優良社債の利回りが含まれ、企業はこれらの中から選択することができる。割引率は、数理計算上の仮定における重要な変更が生じない限り、見直しを求められない。

- ・ 制度資産に係る金利収益（長期期待運用収益率）

IFRSでは、制度資産に係る金利収益は、制度資産の公正価値に年次報告期間開始時点で算定される上記割引率を乗ずることで算定される。制度資産に係る金利収益は、正味確定給付負債（資産）に係る正味金利に含まれ、確定給付債務に係る金利費用と相殺される。

日本では、長期期待収益は期首の制度資産に合理的な期待運用収益率を乗じて算定される。

(c) 数理計算上の差異（再測定）及び過去勤務費用

IFRSでは、数理計算上の差異は全て、発生次第、その他の包括利益で認識される。その他の包括利益から純損益に振り替えること（組替調整）は禁止されている。過去勤務費用は、制度の改定又は縮小に起因する確定給付債務の現在価値の変動に対応するものであるが、直ちに純損益に認識される。

日本では、遅延認識が認められており、数理計算上の差異及び過去勤務費用は、原則として残存平均勤務期間内の一定期間にわたり償却される。1) 当期純損益に計上されない数理計算上の差異（未認識数理計算上の差異）、及び2) 当期純差異に計上されない過去勤務費用（未認識過去勤務費用）のいずれも、連結財務諸表のその他の包括利益として認識される。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分については、その他の包括利益から純損益へ振り替える。（組替調整が必要である）

(d) 確定給付資産に係る制限

IFRSでは、企業の確定給付制度が積立超過である場合、以下のうち低い方で正味確定給付資産を測定する：

- ・ 確定給付制度における積立超過額；及び
- ・ 制度からの返還又は制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値。

日本では、このような確定給付資産に係る制限はない。

(7) 株式に基づく報酬

IFRS第2号「株式に基づく報酬」は、株式に基づく報酬取引全てに適用される。IFRS第2号は、以下の通り、持分決済型の株式に基づく報酬取引、現金決済型の株式に基づく報酬取引、及び現金選択権付の株式に基づく報酬取引の3種類の株式に基づく報酬を定めている：

- (a) 持分決済型の株式に基づく報酬取引：原則として、企業は、受領した財又はサービス、及び対応する資本の増加を、受領した財又はサービスの公正価値で測定する。従業員及び類似のサービスを提供するその他の者との取引については、企業は受領したサービスを、付与された資本性金融商品の付与日の公正価値で測定する。
- (b) 現金決済型の株式に基づく報酬取引：企業は、取得した財又はサービス及び発生した負債を、負債の公正価値で測定する。
- (c) 現金選択権付の株式に基づく報酬取引：企業は、株式に基づく報酬取引又は当該取引の要素を、企業に現金（又は他の資産）で決済する負債が発生している場合にはその範囲で現金決済型の株式に基づく報酬取

引として、そのような負債が発生していない場合にはその範囲で持分決済型の株式に基づく報酬取引として会計処理する。

さらに、持分決済型の株式に基づく報酬取引については、株式に基づく報酬費用の金額が、付与された資本性金融商品及び権利確定が予想される株式数に基づく公正価値で認識された後は、当該費用は、権利確定した資本性金融商品が権利確定日以降に失効した場合でも戻入れられない。

企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」に従い、ストック・オプションの報酬費用は、ストック・オプションの付与日の公正価値に基づき測定され、付与日から権利確定日までの期間にわたり認識され、その金額は資本の部（純資産）に新株予約権として別個に計上される。

しかし、企業会計基準第8号は、持分決済型の株式に基づく報酬取引のみを扱っており、現金選択権付の株式に基づく報酬取引又はその他の種類の株式に基づく報酬については具体的な規定がない。持分決済型の株式に基づく報酬取引以外の株式に基づく報酬は、実務上、発生した対応する負債と共に費用として認識される。さらに、企業会計基準第8号に基づく会計処理は、IFRSとは異なり、企業は、オプションが権利確定日以降に失効する場合、失効したオプションに対応する新株予約権を利益として戻入れる。

(8) 資産の減損

(a) 固定資産の減損

IAS第36号「資産の減損」に従い、資産又は資金生成単位が減損している可能性を示す兆候が存在し、かつ、その回収可能価額（処分費用控除後の公正価値と、資産又は資金生成単位から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値である使用価値のいずれか高い方）が、帳簿価額を下回ると見込まれる場合、当該差額が減損損失として認識される。過去の期間にのれん以外の資産について認識した減損損失について、一定の基準が満たされる場合戻入れをしなければならない。また、減損の兆候が存在するか否かにかかわらず、耐用年数を確定できない無形資産及びのれんは、各年次において減損テストを実施しなければならない。

企業会計審議会が発行する「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、資産又は資産グループが減損している可能性がある兆候が存在し、かつ、割引前 将来キャッシュ・フローの総額（20年を超えない合理的な期間に基づく）が簿価を下回る場合、回収可能価額（正味売却価額と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用及び使用後の処分によって生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方）と帳簿価額との差額が、減損損失として認識される。減損損失の戻入れは認められていない。

(b) 金融資産の減損

IFRS第9号「金融商品」に従い、企業は、事後に償却原価で測定される、又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、リース債権、契約資産又はローン・コミットメントに係る予想信用損失について、同基準に基づく減損の要求事項を適用して損失評価引当金を認識する。その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の損失評価引当金は、その他の包括利益に認識しなければならず、財務状態計算書における当該金融資産の帳簿価額を減額してはならない。

各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大した場合、企業は、全期間の予想信用損失に等しい金額で当該金融商品の損失評価引当金を測定する。各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合、企業は、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で、当該金融商品の損失評価引当金を測定する。

各報告日において、企業は、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したがどうかを評価する。この評価を行う際に、企業は、予想信用損失の変動ではなく、当該金融商品の予想存続期間にわたる債務不履行発生リスクの変動を使用する。この評価を行うために、企業は、報告日現在での当該金融商品に係る債務不履行発生リスクと、当初認識日現在での当該金融商品に係る債務不履行発生リスクを比較し、当初認識以降の

信用リスクの著しい増大を示す、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を考慮する。

企業は、金融商品の予想信用損失を、次のものを反映する方法で測定する：

- ・ 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額；
- ・ 貨幣の時間価値；及び
- ・ 過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報。

企業は、IFRS第9号に従い報告日現在の損失評価引当金を調整するために必要となる予想信用損失（又は戻入れ）の金額を、減損利得又は減損損失として、純損益に認識する。

企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」及び関連指針に従い、満期保有目的の債券、子会社及び関連会社株式、並びにその他有価証券で、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券以外のもの（企業会計基準第30号等の適用以降は、市場価格のない株式等を除くその他有価証券）について、時価が著しく下落した場合、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は、当期の損失として処理される。時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券（企業会計基準第30号等の適用以降は、市場価格のない株式等）について、発行会社の財務状態の悪化により実質価値が著しく低下した場合、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として認識される。貸付金及びその他の債権は、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて、一般債権、貸倒懸念債権、並びに破産更生債権等の3区分に分類される（金融機関は5区分）。貸倒引当金は、各債権区分に応じた手法に基づき見積られる。

さらに日本では、株式について評価損の戻入れは禁止されており、満期保有目的の債券及びその他有価証券についても認められていない。貸付金及びその他の債権に係る貸倒引当金の戻入れによる利益は、当該貸倒引当金が貸付金及びその他の債権の帳簿価額を直接減少させている場合は認識してはならない。

(9) リベート及び割引

IFRSでは、リベート及び割引は売上から控除される。

日本では、リベートは収益の控除項目として表示されるべきである一方、割引は費用として表示される。
企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」は2018年3月30日に公表され、2021年4月1日以降に開始する連結会計年度及び事業年度の期首から原則適用となり、早期適用も認められている。同会計基準の適用後、リベート及び割引は、IFRSで求められる方法と同じ方法で会計処理されることになる。

(10) 研究開発費

IFRSでは、内部研究費は発生時に費用として認識される。無形資産の認識基準を満たす内部開発費は資産計上され、耐用年数にわたって定額法で償却される。

企業結合を通じ取得された仕掛中の研究開発は、IAS第38号「無形資産」及びIFRS第3号「企業結合」に従い識別可能な基準が満たされる場合、企業結合日における公正価値で資産計上される。

日本では、「研究開発費等に係る会計基準」に従い研究開発費は発生時に費用として認識される。

企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」及び企業会計基準第23号「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」は、企業結合に対する取得対価の一部を研究開発費に配分し費用とすることを認める規定を消去している。取得された仕掛中の研究開発は、企業結合日時点で識別可能である場合には、企業結合日の時価で資産計上される。

(11) 補助金及び助成金

IFRSに基づくと、固定資産に関連して受け取った補助金及び助成金は繰延収益として取り扱い、資産の耐用年数にわたり規則的かつ合理的に収益として認識するか、若しくは資産の帳簿価額から控除して、当該償却資産の耐用年数にわたって減価償却費を減少させる方法によって認識される。

日本では、固定資産に関連して受け取った国庫補助金及び助成金は、受領時に収益として認識される。しかし、企業会計原則等に従い、受領した国庫補助金及び助成金はまた、取得した資産の取得原価から直接控除する方法、又は利益剰余金の処分により積立金として会計処理することも認められている。

(12) 借入費用

適格資産の取得、建設又は製造に直接起因する借入費用は、資産の取得原価の一部として資産計上することが求められる。適格資産は、使用又は販売が可能となるまでに相当の時間が必要となる資産である。

日本では、借入費用は原則として、発生時に費用として認識される。しかし、一定の基準を充足する借入費用は、(a) 不動産開発業の場合は日本公認会計士協会業種別監査調査研究部会建設業部会及び不動産業部会「不動産開発事業を行う場合の支払利子の監査上の取扱い」、若しくは(b) 自家建設資産の場合は「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第3号のいずれかに従い、資産計上できる。

(13) 金融商品の公正価値の開示

IFRSでは、企業はIFRS第7号「金融商品：開示」に従い、全ての金融資産及び金融負債に関し、主に以下の項目を開示することが求められる：

- (a) 金融商品の重要性に関する情報、及び
- (b) 金融商品から生じるリスクの性質及び程度に関する情報。

同基準はまた、公正価値ヒエラルキー（つまり、全ての金融商品を関連定義に基づきレベル1、2及び3に区分するもの）を含む、公正価値測定及び流動性リスクに関する詳細な開示も求めている。

企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」に従い、企業には、その金融商品のすべての公正価値の開示、及び金融商品から生じるリスクの開示が求められる。しかし、金融商品から生じるリスクの一種である市場リスクに係る量的情報の開示は、金融商品から生じるリスクが重大である企業のみを想定している。

企業会計基準適用指針第19号は2019年7月4日に公表され、2021年4月1日以降に開始する結会計年度及び事業年度の期首から原則適用となり、早期適用も認められている。企業会計基準適用指針第19号（2019年改訂）は、公正価値ヒエラルキーの開示を求めている。

(14) 公正価値測定

IFRS第13号「公正価値測定」は、他のIFRSが公正価値又は公正価値測定（及び、売却費用控除後の公正価値のような、公正価値に基づく測定、又はそういった公正価値測定に関する開示）を求める、又は認める際に適用されるが、特定の例外及び適格性がある。IFRS第13号は、公正価値を、測定日時点で市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受取るであろう価格又は負債を移転するために支払うであろう価格と定義している。IFRS第13号はまた、公正価値の測定に使用するインプット情報を、その性質に基づき3レベルのヒエラルキーに分類すること、並びにヒエラルキー内のレベルごとの公正価値測定を開示することを、企業に求めている。

日本では、企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」及びその適用指針である企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」並びに関連会計基準及び適用指針の改訂（「時価の算定に関する会計基準等」）が、2019年7月4日に公表され、2021年4月1日以降に開始する連結会計年度及び事業年度の期首から原則適用となり、早期適用も認められている。時価の算定に関する会計基準等は、基本的にIFRS第13号の基本的原則を組み込み、財務諸表間の比較可能性が損なわれない範囲で、日本における過去の慣行等を考慮して、個別項目の追加的な会計処理を定めている。同会計基準の範囲には、(1) 企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（2019年改訂）、及び(2) 企業会計基準第9号「棚卸資産の評価に関する会計基準」（2019年改訂）に基づくトレーディング目的で保有する棚卸資産が含まれる。

時価の算定に関する会計基準等が発行されるまでは、公正価値測定を包括的に扱う会計基準はなかった。その代わりに、適用される会計基準それぞれが、公正価値算定のための独自の指針を定めていた。金融商品については、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」において、公正価値は、市場価格又は市場価格が入手可能でない場合は合理的に算定された価値として定義され、評価技法で用いられるインプット情報に基づく公正価値の分類の要件はなかった。

(15) 金融商品の分類及び測定

IFRS第9号「金融商品」に従い、企業は、金融資産の管理に関する企業の事業モデル及び契約上のキャッシュ・フローの特性に基づき、金融商品を以下のように分類し、事後的に測定する。：

- (a) 償却原価で測定するもの：金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されており、かつ、同金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合。
- (b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定するもの：金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されており、かつ、同金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合。
- (c) 純損益を通じて公正価値で測定するもの：金融資産が上記に従って測定されない場合。

ただし、企業は当初認識時に、売買目的保有でなく企業結合において取得企業が認識した条件付対価でもない場合は、事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行うことができる。

企業は、公正価値で測定される負債であるオプション又はデリバティブを除き、全ての金融負債を償却原価で事後測定するものに分類する。

さらに、会計上のミスマッチを排除する、又はそれを顕著に減少させるために行う場合を含め一定の規準が充足される場合、IFRS第9号は企業に対し、その金融資産及び金融負債を、純損益を通じた公正価値で測定するものと取消不能な形で指定することを認めている。

日本では、金融資産及び金融負債は、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、以下の通り評価される：

- ・ 売買目的有価証券は時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損益として処理する。
- ・ 子会社株式及び関連会社株式は、個別財務諸表において取得原価をもって貸借対照表価額とする。
- ・ 満期保有目的の債券は、取得原価又は償却原価法に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額とする。
- ・ 売買目的有価証券、満期保有目的の債券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券（「その他有価証券」）は、時価をもって貸借対照表価額とする。評価差額は以下のいずれかの方法により処理する：
 - (a) 純資産の部に計上し、売却、評価損を計上する又は回収される時に損益計算書に振り替えられる、若しくは、
 - (b) 時価が取得原価を上回る銘柄に係る評価差額は純資産の部に計上し、時価が取得原価を下回る銘柄に係る評価差額は当期の損失として処理する。
- ・ 時価を把握する事が極めて困難と認められる有価証券：
 - (a) 社債その他の債券の貸借対照表価額は、取得原価又は償却原価法に基づいて算定された価額とする。若しくは、
 - (b) 社債その他の債券以外の有価証券は、取得原価をもって貸借対照表価額とする。

時価を把握する事が極めて困難と認められる有価証券に関する規定は、企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」等の適用にあたって削除される。企業会計基準第30号等の適用にあたって、改訂企業会計基準第10号は、市場価格のない株式等を取得原価をもって貸借対照表価額とすることを求めている。

- ・ 貸付金及びその他の債権は、取得原価又は償却原価法に基づいて算定された価額とする。
- ・ 金融負債は、債務額をもって貸借対照表価額とする。しかし、社債を社債金額よりも低い価額又は高い価額で発行した場合など、収入に基づく金額と債務額とが異なる場合には、償却原価法に基づいて算定された価額をもって借対照表価額とする。

日本では、IFRSで認められる公正価値オプションについての規定はない。

(16) 非支配持分

IFRS第3号「企業結合」に従い、企業結合ごとに、取得企業は、取得日現在で、被取得企業に対する非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものを、以下のいずれかで測定する：

(a) 取得日現在の公正価値；若しくは、

(b) 取得日現在の、被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する比例的な取り分。

非支配持分の他のすべての内訳項目は、他の測定基礎がIFRSで要求されている場合を除き、取得日の公正価値で測定される。

支配喪失につながらない、子会社における親会社の所有持分の変動（非支配持分との取引）は、資本取引として会計処理される。

日本では、非支配株主持分の公正価値での測定は認められていない；むしろ、非支配株主持分は、企業結合日時点の被取得企業の識別可能な純資産の時価の持分で評価される。

(17) 他の企業への関与の開示

IFRS第12号「他の企業への関与の開示」に従い、企業は以下を開示する：

- (a) 支配、共同支配及び重要な影響力の判定において企業が行った重要な判断及び仮定。
- (b) 子会社への関与- グループの構成、非支配持分が企業集団の活動及びキャッシュ・フローに対して有している関与、企業集団の資産等へのアクセス能力に関する重大な制約の性質及び程度、連結している組成された企業への関与に関連したリスクの変動の性質及びその影響、並びに子会社における所有持分の変動の影響。
- (c) 共同支配の取決め及び関連会社への関与- 共同支配の取決め及び関連会社への関与の性質、程度及び財務上の影響、並びに関与に関連するリスク
- (d) 連結されていない組成された企業への関与- 連結されていない組成された企業への関与の性質及び程度、並びに関与に関連するリスクの性質及び変動。

日本では、上記項目を包括的に扱う会計基準がない。しかし、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に従い、連結範囲から除外された特定目的会社に関する説明の開示、及び連結範囲に含まれる子会社、非連結子会社及びその他の重要な連結方針並びに、該当する場合にはその方針の重要な変更についての事実及び状況又は理由の開示が、企業には求められる。

(18) 収益の認識

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に従い、企業は、約束した財又はサービスの顧客への移転を当該財又はサービスと交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価を反映する金額を描写するために、収益を認識する。この基本原則に基づき収益を認識するため、企業は以下の5ステップのモデルを適用する：

ステップ1：顧客との契約の識別。

このIFRS 15の要件は、顧客と合意した、特定の規準を充足する各契約又は契約の組合せに適用される。

ステップ2：契約における履行義務の識別。

契約には、顧客に対して財又はサービスを移転する約束が含まれる。この財又はサービスが、契約の文脈におけるものも含め区別できる場合に、当該約束は別個の履行義務となり、個別に会計処理される。

ステップ3：取引価格の算定。

取引価格は、財又はサービスの顧客への移転と引き換えに企業が権利を得ることを見込んでいる契約上の対価の金額である。取引価格は顧客からの対価として固定金額でありうるが、変動対価又は現金以外の形式での対価を含む場合もある。

ステップ4：契約における履行義務に対する取引価格の配分。

取引価格は、契約書上で約束された区別できる財又はサービスそれぞれの相対的な独立販売価格で、各履行義務に配分される。独立販売価格が観察できない場合には、企業はそれを見積もる。

ステップ5：企業による履行義務の充足時における収益の認識。

企業は、約束した財又はサービスを顧客に移転することにより履行義務を充足する際（つまり顧客が当該財又はサービスの支配を獲得する際に）又は充足するにつれて、収益を認識する。履行義務は、一時点で（典型的には財の顧客への移転の約束について）、又は一定期間にわたり（典型的にはサービスの顧客への移転の約束について）、充足されうる。

IFRS第15号はまた、契約獲得の増分費用に関する要件を含んでおり、また本人か代理人かの検討といった他の事項に係る指針を定めている。

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」及び適用指針である企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」は、2018年3月30日に公表され、2021年4月1日以降に開始する連結会計年度及び事業年度の期首から原則適用となり、早期適用も認められている。この会計基準及び適用指針は、基本的にIFRS第15号の基本的原則を組込むため、また財務諸表間の比較可能性が損なわれない範囲で、日本における過去の慣行等を考慮して、一定の項目に関する代替的な会計処理を追加するために作成された。

この会計基準及び適用指針が発行されるまでは、収益認識に関する包括的な会計基準は存在しなかった。収益は一般に、企業会計原則に基づく実現主義の原則に従い認識される。財の販売について、出荷日基準での収益認識が実務上広く採用されている。さらに、割賦販売については、企業会計原則に基づき、回収基準及び回収期限到来基準での収益認識が認められる。しかし、企業会計基準第29号では、割賦販売について回収基準及び回収期限到来基準に基づく収益認識は認められていない。

第7【外国為替相場の推移】

ユーロと円の為替相場は日本国内において時事に関する事項を掲載する2紙以上の日刊新聞紙に当該半期中において掲載されているため省略する。

第8【提出会社の参考情報】

当社は、当該半期の開始日から本半期報告書の提出日までの間において、以下の書類を関東財務局長に提出した。

書類名	提出日
有価証券届出書	2022年9月30日
半期報告書	2022年9月30日
有価証券報告書	2022年9月30日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当なし

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当なし

第3【指数等の情報】

該当なし